

重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1)担当部署の機能の充実	①推進体制の充実	●男女共同参画を推進する担当部署の政策調整機能及び企画立案機能の充実	男女共同参画推進センター	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討・実施する。	A	・審議会において各委員会から出された意見を基に、初めて担当部署へのヒアリングを行なった。	1・2	H27.9.30 第2回審議会 人事課(課長・主幹)	ア	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討・実施する。
		●行政推進会議及び専門部会、審議会の活用など推進体制の充実	企画政策課	行政改革推進委員会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	A	行政改革推進委員会の委員に審議会から2名選任した。	1.2	審議会から委員を選任した。	ア	行政改革推進委員会の委員の委嘱替え(平成28年7月)に際し、女性委員を積極的に選任する。
			防災安全課	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。	A	行田市防災会議の委員に審議会から1名選任した。	1	行田市防災会議に男女共同参画の視点を反映することができた。	ア	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。
			中央公民館	平成27年度も昨年度同様の男女構成で審議会を行う。	C	平成26・27年度も男女共同参画推進審議会からの推薦を基に、公民館運営審議会に2名の女性を委員を選任した。	1	男女区別なく審議会での発言があった。	ア	平成28年度も昨年度同様の男女構成で審議会を行う。
			図書館	図書館運営協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。	A	図書館運営協議会の委員に審議会から1名選任した。	2・3	男女の別なく平等に意見を出し合い、事業を実施した。	ア	図書館運営協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。
			スポーツ振興課	スポーツ推進審議会の委員に男女共同参画推進審議会から2名の選任を予定している。	A	スポーツ推進審議会の委員に男女共同参画推進審議会から2名を選任している。	1	男女の別なく平等に意見を出し合い、会議を実施した。	ア	スポーツ推進審議会の委員に男女共同参画推進審議会から2名を選任。
	②行田市男女共同参画推進条例の適正な運用	●男女共同参画推進条例の適正な運用と施策の推進	男女共同参画推進センター	男女共同参画の推進に関する施策を実施する。 結果をホームページ及び本庁舎内の情報コーナーにて報告・公表する。	A	男女共同参画の推進に関する様々な施策を実施し、結果を公表した。	1・2	・中間報告は、VIVA情報紙(9月、2月発行)に掲載。 ・結果報告は、ホームページ及び庁舎内情報コーナーにて公表した。	ア	男女共同参画の推進に関する施策を実施する。 結果をホームページ及び本庁舎内の情報コーナーにて報告・公表する。
			秘書課	男女共同参画の視点を持ち業務を遂行する。 行田市友好都市推進委員会委員の登用については、規約に基づいた適正な登用を行う。	B	男女共同参画の視点を持ち、日々の業務を遂行した。また、行田市友好都市推進委員会委員については、規約に基づいた適正な登用を行った。	1	日々の業務において男女平等に意見を出し合った。	ア	男女共同参画の視点を持ち、日々の業務を遂行する。
			財政課	課の業務としての条例の運用、施策の推進は無いが、引き続き基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。	A	課の業務としての条例の運用、施策の推進はなし。家族を構成する者が、子の養育、その他の家庭生活における活動において自らの役割を積極的に果たせるよう、休暇の取得等に理解を示し、休暇中は他のメンバーで協力し合って補い業務の円滑な遂行を図った。	2	休暇の取得等に理解を示し、休暇中は他のメンバーで協力し合って補い業務の円滑な遂行を図った。	イ	課の業務としての条例の運用、施策の推進は無いが、引き続き基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。
			企画政策課	男女共同参画の視点での業務遂行	A	男女共同参画の意識をもち、業務を遂行した。	3	男女共同参画の意識をもち、適正な業務遂行に努めた	ア	男女共同参画の視点での業務遂行
			人事課	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。	A	人権問題研修、ハラスメント防止研修を実施し、職場における男女共同参画の推進を図った。	2・3	男女の別なく研修の機会を設けた。	ア	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。
			総務課	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。	A	情報公開・個人情報保護運営審議会で開催した会議では、委員8人中、女性委員3人が出席した。議案の協議においては、女性委員の意見を逐次求め、審議結果をまとめることができた。	1・2	審議の過程で、男女の別なく意見を出し合い、討議ができた。	ア	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。
			選挙管理委員会	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	A	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	1・2	男女の別なく意見を出し合った。	ア	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人
			市民課	条例の適正運用に努める	B	雑務の軽減、性差による業務の偏りをなくした。	1・2	男女の別なく意見を出し合い業務に取り組んだ	ア	条例の適正運用に努める

南河原支所	適正な運用と施策の推進に努める。	B	適正な運用と施策の推進に努めた。	2	関係機関が作成したパンフレット、ポスターの掲示により情報提供した	イ	適正な運用と施策の推進に努める。
地域づくり支援課	引き続き条例の適正運用に努める。	B	各種業務において男女関わりなく業務にあたっている。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し、事業を実施した。	ア	引き続き条例の適正運用に努める。
環境課	条例の適正運用に努める。	E	女性委員を登用する計画は達成し条例の適正運用に努めた。 登用人数の割合が40%未満のため、評価Eとした。	1.2	男女の別なく意見を出し合った	ウ	条例の適正運用に努める
農政課	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員を登用する。	A	構成員として女性委員を登用した。 H28.3.31現在 20名うち女性委員6名	1	プラン審査において男女の別なく平等に意見もらった。	ア	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員を登用する。
農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。	B	H28.3.31現在 農業委員25名(選挙選出委員18名、選任委員7名)うち委員1名選挙選出委員0名、選任委員1名)	1・2		ア	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。
高齢者福祉課	引き続き条例の適正運用に努める。	B	各種業務において男女関わりなく業務にあたっている。	1	男女共同参画の意識を持ち業務を執行した	ア	引き続き条例の適正運用に努める。
福祉課	引き続き、男女共同参画の視点を持ち、業務を遂行する。	C	男女共同参画の視点から、適正に業務を遂行した。	3	男女の別なく、業務を配分した。	ア	引き続き、男女の別なく、適正な業務の配分を行う。
保険年金課	男女共同参画の趣旨に鑑み、引き続き、国保運営協議会委員における女性の登用を図り、ひとり親家庭等医療費、こども医療費支給事業の適正な実施に努めていく。	A	国保運営協議会委員全15人中、女性を7人登用している。 ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費の支給事業を実施することにより、ひとり親家庭及び子どもの福祉の増進に寄与した。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	男女共同参画の趣旨に鑑み、引き続き、国保運営協議会委員における女性の登用を図り、ひとり親家庭等医療費、こども医療費支給事業の適正な実施に努めていく。
保健センター	条例を適正運用し、事業等を実施する。	B	男女共同参画の視点を持ち、事業を実施した。	1・2	男女の別なく意見を出し合い、事業を実施した。	ア	条例を適正運用し、事業等を実施する。
都市計画課	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努める。	B	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努めた。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し合い審議会等が行われた。	ア	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努める。
開発指導課	職員研修等に積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。	B	条例の適正な運用に努めた。	3	職員研修等に積極的に参加	ア	職員研修等に積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。
建築課	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。	A	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員の登用を推進している。	1	男女の別なく平等に意見を聴取し条例の適正運用を図った。	ア	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。
道路治水課	道路河川愛護会の事務局に女性職員を登用していく。	B	道路河川愛護会の事務局に女性職員を登用した。	1	積極的に事務を遂行し円滑な運営を図った。	イ	引き続き、道路河川愛護会の事務局に女性職員を登用していく。
用地課	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。	C	男女共同参画に関する職員研修におおむね参加できた。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施できた。	ア	H28道路治水課と合併のため、計画なし
契約検査課	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。	C	共有できる業務は男女隔たりなく行い、円滑な業務の実施につながった。	2	男女の別なく受付業務等を行い、課全体として業務にあたった。	ア	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。
管理課	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体からの推薦、または委嘱する団体長のあて職とする。また、任期を設けていく。	B	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体からの推薦、または委嘱する団体長のあて職とした。また、任期を設けている。	2	委員は委嘱する団体長のあて職とした。	ア	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体からの推薦、または委嘱する団体長のあて職とする。また、任期を設けていく。

			会計課	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める	B	男女共同参画の意識を持ち業務に努めた	1	男女の別なく業務を行った	ア	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める。
			消防本部	広報紙を発行し、引続き火災予防啓発活動を行う。	B	各行事に積極的に参加し、火災予防の啓発を行った。なお、広報誌は発行していないが、市報に女性消防団の活動を掲載した。	2・3	自治会等の防災訓練に参加し、地域防災力の向上を図った。	イ	女性消防団員各種事業(イベント等)への参加促進
			教育総務課	女性の積極的な登用の推進	B	女性の積極的な登用の推進	1	男女の別なく平等に意見を出し合った。	ア	女性の積極的な登用の推進
			学校教育課	施策展開に努めるよう、各自が展開する。	A	新規指導主事に対し、施策の説明を行った。	3	説明をし、理解を深めることができた。	ア	次年度も新規指導主事に対し、施策の施策を行い、理解を深める。
			ひとづくり支援課	男女共同参画を推進する各種事業(講座・講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行う。	C	男女共同参画の視点から、子育て講座の開催にあたり、男性(父親)の積極的な参加に努めた。	1・2	男女の別なく意見交換ができた。	ア	男女共同参画の視点で、各種事業(講座・講演)を展開する。
			スポーツ振興課	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める	C	男女共同参画の意識を持ち、業務を遂行した。	2	男女の別なく平等に業務を遂行した。	ア	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める。
			学校給食センター	引き続き委員を委嘱する時男女均等になるように依頼する。	A	委員を委嘱する時、男女均等になるようにした。委員10名のうち女性委員は5名委嘱することができた。	1	男 5人・女 5人	ア	委員を委嘱する時、男女均等になるようにする。
			文化財保護課	引き続き発掘作業員の雇用について、男女の割合を考慮する。	B	文化財の整理・発掘作業員の雇用について、その都度、男女の割合を考慮し雇用をした。	2	年間を通しての男女雇用割合を考慮した。	ア	引き続き男女の割合を考慮し発掘作業員の雇用をする。
			図書館	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に女性委員を6名選任。女性比率(60%)	B	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に女性委員を4名選任。女性比率(40%)	2・3	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員において、条例に基づき積極的に女性委員を選任する。
			監査委員事務局	研修やセミナーに積極的に参加し、基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。	C	研修に積極的に参加した。	2	男女の別なく平等に参加した。	ア	研修やセミナーに積極的に参加し、基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。
			水道課	条例の適正運用と施策の推進に努めるため、男女共同参画の意識を持って業務の遂行にあたる。	C	条例の適正運用と施策の推進に努めた。	1	男女の別なく平等に業務を遂行した	イ	条例の適正運用と施策の推進に努めるため、男女共同参画の意識をもって業務の遂行にあたる
			議会事務局	条例の適正な運用につとめる。	C	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用につとめた。	3	男女の別なく平等に職員研修等積極的に参加した。	ア	条例の適正な運用につとめる。
			下水道課	委員の委嘱に際し、男女の均衡に努める。	D	委員9名のうち女性委員2名登用する計画は達成した。自己評価で均等を半数と考え、登用人数の割合からすると44%以上のため、評価Dとした。	3	男女の別なく平等に意見を出し合い審議会等が行われた。	ア	委員の委嘱に際し、男女の均衡に努める。
(2)計画進行のチェック体制の整備・充実	①ぎょうだ男女共同参画プランの推進	●進捗状況調査の実施及び計画進行のチェック	男女共同参画推進センター	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、市民にわかりやすく公表する。	B	・プラン進捗状況調査を実施し結果を公表した。審議会のプラン結果に対する評価及び意見のほかに、各事業に対する個別評価を実施し結果を公表した。	1・2	結果報告は、ホームページ及び庁舎内情報コーナーにて公表した。	イ	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、市民にわかりやすく公表する。
		●審議会におけるプランの進捗状況に対する意見聴取と計画の進行への反映		審議会ではプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックする。今年度、審議会において、プラン進捗状況調査結果について、必要な部署にヒアリングをする予定。	B	・審議会ではプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、行田市男女共同参画行政推進会議(H27.9.25)において報告し、現場へフィードバックした。 ・第2回審議会(H27.9.30)において人事課に対して担当課ヒアリングを行なう旨を報告。	1・2	審議会におけるプランの進捗状況に対する意見及び女性委員の登用率の向上について、各課へ周知及び促進を促した。	イ	・審議会ではプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックする。 また、プラン進捗状況調査結果を基に、必要があれば審議会において担当課ヒアリングを実施する。
	②行政評価に基づく計画の推進	●行政評価システム導入の検討 ●計画の着実な推進と評価の実施	企画政策課	本格的な行政評価システムの必要性について検討する	B	・行財政改革指針およびプログラムを策定。今後改革の取組に向けて適正な進捗管理を行う。 ・行財政3ヵ年実施計画作成時に行政評価の視点を取り入れている。 ・総合振興計画に位置づけたまちづくり指標の達成状況を確認している。	2	様々な立場の方に配慮し、事業計画を作成した。	ア	本格的な行政評価システムの必要性について検討する

	③中間年での計画の見直し	●中間年において計画の見直しの実施	男女共同参画推進センター	(中間年 H28年度)		(中間年 H28年度)				・審議会において、中間見直しのための審議等を行う。
(3)国・県等との連携	①国や県と連携しての事業の推進	●国・県と連携した事業の推進	男女共同参画推進センター	『女性活躍推進事業』を実施。 ・多様な団体・機関等で組織するネットワーク会議を設置し、会議を開催する。 ・女性管理職向けセミナーや再就職を希望する女性向けセミナー等を開催する。	B	『女性活躍推進事業』を実施。 ・多様な団体・機関等で組織するネットワーク会議を設置し、会議を3回開催した。 ・女性管理職向けセミナーや再就職を希望する女性向けセミナー等を開催した。	1・2	・ネットワーク会議 ①H27.7.7 ②H27.12.14 ③H28.2.15 ・目的別セミナー ①H27.7.25 11人 ②H27.9.19 6人 ③H27.10.15 22人 ④H27.11.19 11人	イ	『女性活躍推進事業』を実施。 ・引続き多様な団体・機関等で組織するネットワーク会議を開催する。 ・女性起業支援シンポジウムを開催する。 ・女性起業支援セミナー及び相談会を開催する(3回)。 ・就業環境改革セミナーを開催する(2回)。
		●国・県による法制度の整備や広域的な対応が望まれる施策の要望		逐次、必要なことは要望していく。	E	要望なし。			ア	逐次、必要なことは要望していく。
(4)活動拠点施設の効果的な運営	①活動拠点施設の効果的な運営	●「VIVAぎょうだ」の活動内容の周知	男女共同参画推進センター	ホームページや情報紙VIVA・市報で周知を図る。	A	・ホームページ・・・随時更新 ・情報紙VIVA ・・・特集記事(ほか)活動状況報告等 ⇒年2回発行。(9月、2月) ・市報ぎょうだ ・・・相談事業⇒毎月掲載 講座・セミナー等の告知 ⇒開催の1～2ヶ月前に掲載	1・2	・情報紙類は、自治会に配布依頼するとともにVIVAぎょうだにも設置した。 ・イベントのポスター類は、近隣市の施設や駅にも掲示を依頼した。	ア	ホームページや情報紙VIVA・市報等様々な広報手段を使い周知を図る。
		●掲示等による男女共同参画に関する情報のPR		センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。	A	・VIVA内にパネルを展示し情報提供を行った。 ・県主催の被害者支援事業の案内を必要に応じて、相談事業内で相談者に配布した。	1・2	・パネル展示、 ①男女共同参画週間(毎年6月23日～29日) テーマ『日本の女性は、どう生きてきた？』 ②女性に対する暴力をなくす運動期間(毎年11月12日～25日) テーマ『デートDV防止啓発ポスター』 ・「びーらぶ」の開催案内配布。	ア	センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。
		●貸館業務等業務内容の検討	男女共同参画推進センター	利用者拡大を図るため、PR手段を検討・実施する。	B	利用者・団体が固定化しつつある。 利用者拡大を図るため、市内公共施設やハローワーク、ものづくり大学等に利用を促した。	1・2	VIVA主催の広報活動に併せて、市内公共施設・学校等にVIVAのパンフレットを配布した	ア	・館の設立目的や特色を再確認し、利用者の拡大を検討する。

②「VIVAぎょうだ」の拠点機能の強化	●幅広い市民層が訪れやすい仕組みづくりの検討	男女共同参画推進センター	各種団体等を対象に利用促進を図る。	A	・開館時間・・・午前9時～午後9時30分 ・空室状況・・・ホームページに掲載・更新し最新情報が得られるようにした。 ・予約方法・・・電話または来所 ※市民は、利用日の3ヶ月前から予約可能 市外の方は、利用日2ヶ月前から予約可能 ・利用のきっかけ作りとなる事業の実施	1・2	①「親子で楽しく！健康体操」H27.5.22 ②男性料理教室：「お家で手軽に楽しく♪アジア料理をつくろう～」H27.7.18 ③親子料理講座：「親子で作って他のs区学ぼう！食育ってなあに？」H27.8.8 ④簡単ワザあり料理教室：「～ちよこでチョコッとココと香を 塩コケルトや牛乳で手づくりチーズなど簡単ワザ満載～」H27.12.18 ⑤フラワーアレンジメント講座「お正月の花アレンジしてみませんか！」H27.12.26 ⑥親子料理講座「親子で作って楽しく学ぼう！食育ってなあに？」H28.1.30 以下6講座を開催 受講者136名	ア	各種団体等を対象に利用促進を図る。
	●男女共同参画に係わる市民活動の場の提供		ホームページやVIVA情報紙等に掲載し、新たな利用団体を募集する。	B	利用登録団体の登録の基準に基づき、ホームページやVIVA情報紙等を利用して募集した。 【登録の基準】 ①活動の目的に男女共同参画の推進が含まれていること ②構成員が5人以上で、構成員名簿があること ③将来にわたって活動の継続が想定される団体であること ④活動の拠点が行田市内にあること	1・2	・登録団体6団体のうち5団体が登録の更新年に当たり、4団体から申請を受け登録更新に至った。 H28.3.31現在 5団体	ア	・ホームページやVIVA情報紙等に掲載し、また、定期的にVIVAを利用している市民グループには窓口でアナウンスし新たな利用団体を募集する。

重点施策2 政策決定過程における男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1)政策決定過程への女性の積極的登用	①審議会等への女性の登用	●女性委員の登用にに向けた全庁的な取組を推進 ●審議会等の改選に際して、女性の登用を推進 ●公募制の導入	選挙管理委員会	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	A	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	1		ア	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人
			地域づくり支援課	委員任期の更新の際には、女性委員の登用に努める。	C	委員の選任にあたっては、女性委員の登用に努めた。 委員の選定にあたっては、公募制を導入している。	1.2	男女の別なく平等に意見を出し合い、会議を実施した。	ア	委員任期の更新の際には、女性委員の登用に努める。
			環境課	女性委員の登用の実施及び公募制の導入に努める。	E	公募制の継続に努めた。 結果、登用人数の割合が40%未満のため、評価Eとした。	1.2	公募の条件に性別の制限は設けないが、応募理由及び環境に関する考えを書類で提出していただいている。	ア	女性委員の登用の実施及び公募制の導入に努める
			商工観光課	引き続き女性登用を継続していく。	A	商業振興対策委員会11名中2人の女性委員を登用。	1	男女の別なく平等に意見を出し合った。	ア	引き続き女性を登用していく。
			農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。	B	H28.3.31現在 農業委員25名(選挙選出委員18名、選任委員7名)うち委員1名選挙選出委員0名、選任委員1名)	1・2		ア	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。

高齢者福祉課	引き続き女性登用を継続していく	C	介護認定調査会では委員26名中14名、地域包括支援センター運営協議会では10名中3名、地域密着型サービス運営委員会では委員8名中3名の女性を登用した	1	男女の区別なく意見を出し合った	ア	引き続き女性登用を継続していく
保険年金課	今年度は委員の改選は予定されていないが、委員の改選時には引き続き公募を実施し、女性の登用を検討する。	A	27年度は委員の改選はなかったが、女性委員は全15名中7名であり、全体の約半数は女性となっている。	1.2	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	委員の改選時には引き続き公募を実施し、女性の登用を検討する。
保健センター	行田市健康づくり推進協議会委員12名のうち女性委員を4名委嘱	A	行田市健康づくり推進協議会委員12名のうち女性委員は4名である。	1		ア	委員の委嘱に際し、女性委員の登用に務める。
都市計画課	審議会等の委員改選時や、各種計画策定時の検討委員会において、女性委員の登用を推進する。	B	都市計画審議会委員15名中、女性委員1名。行田市みどりの基本計画策定委員会委員9名中、女性委員1名を登用。	2	行田市みどりの基本計画策定委員会において、女性委員1名を登用した。	ア	審議会等の委員改選時や、各種計画策定時の検討委員会において、女性委員の登用を推進する。
建築課	市営住宅委員会の委員に女性委員の登用を継続推進する。改選時に女性委員を推薦いただくよう依頼する。	A	市営住宅委員会の委員8名中、女性委員3名を登用しており、計画は達成している。	1	男女の別なく平等に意見を出し合い、審査した。	ア	市営住宅委員会の委員に女性委員の登用を継続推進する。改選時に女性委員を推薦いただくよう依頼する。
水道課	委員の委嘱に際し、女性委員の積極登用に務める。	C	委員の改選があり、委員10名中女性委員を2名登用し、会議の際には男女の別に関係なく意見を出しあった。	1	行田市水道事業運営審議会において、女性2名を登用した	ア	平成28年度は委員の改選は予定されていないが、改選時には引き続き女性の登用を推進していく。
スポーツ振興課	女性委員を積極的に登用する。	C	スポーツ推進審議会委員15名のうち女性委員3名登用 スポーツ推進委員27名のうち女性委員3名登用	2	女性委員の登用に努めた。	ア	女性委員を積極的に登用する。
下水道課	行田市下水道事業運営審議会委員9名のうち女性委員2名の登用を継続する。公募制の導入を継続する。	A	行田市下水道事業運営審議会委員9名のうち女性委員2名の登用を継続した。公募制を継続した。自己評価で2名登用計画のうち2名登用を継続し、登用人数の割合からすると100%のため、評価Aとした。	3	男女の別に関係なく、審議会では意見を出し合った。	ア	女性委員2名の登用を継続する。公募制の導入を継続する。
学校教育課	引き続き男女の均衡化を図る。	C	委員の委嘱については、男女比の均等化を図る。	2	男女の均衡化を図った。	イ	平成28年度も委嘱する委員の男女の均衡化を図る。
文化財保護課	委員改選時に女性委員の登用を検討する。	E	市史編さん委員会委員の改選があったが、分野別の専門家に委員のお願いしているため、専門家でないと女性委員の登用ができない。このことから女性委員の登用ができなかったことからE評価とした。	2	市史編さん委員8名が男性委員。市史編さん専門部会に1名、文化財保護審議会委員10名のうち2名を女性委員として登用されている。	ウ	委員改選時、男女の均衡に努める。
図書館	平成26年度事業を継続し行田市立図書館協議会委員10名のうち男女均衡のとれた委員構成を構築していく。	B	行田市立図書館協議会委員10名のうち女性委員を4名登用。	2.3	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	平成27年度事業を継続し行田市立図書館協議会委員10名のうち男女均衡のとれた委員構成を構築していく。
ひとつくり支援課	改選時に、女性委員の推薦を積極的に依頼する。	E	社会教育委員14名のうち女性委員3名を委嘱した。団体推薦による女性委員の割合が減少し、30%未満となったことから評価Eとした。	1・2	男女が平等に意見を出し合い会議を開催した。	ア	改選時に女性委員の推薦を積極的に依頼する。
教育総務課	委員改選時に女性委員の登用を検討する。	C	行田市教育委員会教育長及び教育委員に女性委員2名を登用している。 行田市奨学生選考委員会委員に10名中女性委員3名を登用した。 行田市教育振興奨励金審査委員会委員に9名中委員女性2名を登用した。	1	男女の別なく平等に意見を出し合った。	ア	委員改選時に女性委員の登用を検討する。
中央公民館	平成27年度も昨年度同様の男女構成で審議会を行う。	C	平成26・27年度も男女共同参画推進審議会からの推薦を基に、公民館運営審議会に2名の女性を委員を選任した。	1	男女区別なく審議会での発言があった。	ア	平成28年度も昨年度同様の男女構成で審議会を行う。

			学校給食センター	引き続き委員を委嘱する時男女均等になるように依頼する。	A	委員を委嘱する時、男女均等になるようにした。委員10名のうち女性委員は5名委嘱することができた。	1	男 5人・女 5人	ア	委員を委嘱する時、男女均等になるようにする。	
			郷土博物館	引き続き女性の登用に努める。	C	委員10名のうち女性委員2名を登用した。	1	学校教育・文化財の専門家的立場から意見をいただいた。	ア	今年度改選につき、引き続き女性の登用に努める。	
			男女共同参画推進センター	・行政推進会議等を通じ、女性委員登用にに向けた取組を推進する。 ・審議会委員改選においては、14名の委員のうち3名を公募する(H27/10改選予定)	B	・行政推進会議(H27.9.25実施)等を通じ、女性委員登用にに向けた取組を推進した。 ・男女共同参画推進審議会委員の改選を行い、3名を公募した。	1.2	・行政推進会議等を通じ、女性登用の向上について周知した。 ・公募結果、女性2名、男性1名が委員となった。	ア	・行政推進会議等を通じ、女性委員登用にに向けた取組を推進する。	
	②女性の政策への関心、参画意識の啓発	●政策立案や行政・議会の仕組みなどをテーマにした講演会の実施 ●情報紙における継続的な情報提供を推進	男女共同参画推進センター			E	未実施	4			
				ホームページや情報紙「VIVA」で周知を図る。		B	・ホームページは随時更新 ・情報紙「VIVA」を年2回(9月・2月)発行し周知を図った。	1.2	情報紙は、自治会に配布協力頂いた。	ア	ホームページや情報紙「VIVA」で周知を図る。
	③女性の管理職等への登用	●積極的改善措置(ポジティブアクション)の浸透 ●女性の職域拡大に関する意識啓発の推進	人事課	昇任試験対象者への研修を実施する。	A	自治人材開発センター等の研修へ派遣した。昇任試験を受ける女性職員が増えた。	2.3	研修へ派遣した。	ア	昇任試験対象者への研修を実施する。	
	④民間企業・関係団体等への女性の登用の働きかけ	●積極的格差是正措置に関する情報提供の推進	男女共同参画推進センター	・センター内情報コーナーにてチラシ等を配布する。 ・女性活躍推進事業を実施し、『ネットワーク会議』等を通じて民間企業や関係団体等への女性登用を啓発する。	A	・センター内情報コーナーにてチラシ等を配布し啓発に努めた。 ・女性活躍推進事業を実施し、『ネットワーク会議』等を通じて民間企業や関係団体等への女性登用を啓発した。	1.2	・ネットワーク会議を3回開催し、議題に取上げた。	イ	・センター内情報コーナーにてチラシ等を配布する。 ・女性活躍推進事業を実施し、『ネットワーク会議』等を通じて民間企業や関係団体等への女性登用を啓発する。	
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	男女の別なく広く周知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。	
	(2)政策決定過程における市民参画	①各種委員会・審議会等への公募制の導入	●委員の選定における公募制の導入	男女共同参画推進センター	・男女共同参画推進審議会委員改選において、委員14名のうち3名を公募する(H27/10改選予定)。	B	・男女共同参画推進審議会委員改選において、委員14名のうち3名を公募した。	1,2	公募の結果、女性2名、男性1名が委員となった。	ア	H28年度は、改選予定なし。 現在の委員の任期 H27.12.1-H29.11.30
				地域づくり支援課	公募制を継続していく。	A	委員の選任にあたっては、公募制を導入している。	1,2	公募制を継続している。	ア	公募制を継続していく。
				環境課	公募制の継続に努める。	E	公募制の継続に努めた。 結果、登用人数の割合が40%未満のため、評価Eとした。	1,2	公募の条件に性別の制限は設けないが、応募理由及び環境に関する考えを書類で提出していただいている。	ア	公募制の継続に努める
				保険年金課	今年度は委員の改選は予定されていないが、委員の改選時には引き続き公募を実施し、女性の登用を検討する。	A	27年度は委員の改選はなかったが、女性委員は全15名中7名であり、全体の約半数は女性となっている。	1,2	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	委員の改選時には引き続き公募を実施し、女性の登用を検討する。
				都市計画課	審議会等の委員改選時や、各種計画策定時の検討委員募集の際、公募を行う。	A	委員の選任については、公募制を導入している。	2	公募制を継続している。	ア	審議会等の委員改選時や、各種計画策定時の検討委員募集の際、公募を行う。

			下水道課	行田市下水道事業運営審議会委員について、公募制の導入を継続する。	A	行田市下水道事業運営審議会委員について公募制の導入を継続した。	3	H27.11.30任期満了に伴う改選時に公募により委員1名を選出した。	ア	公募制の導入を継続する
			ひとり暮らし支援課	女性委員の推薦について積極的に依頼する。	E	委員の約3割が女性委員である。	1,2	男女が平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	女性委員の推薦について積極的に依頼する。
	②市民意向の反映	●市民意識調査やヒアリング調査の実施 ●パブリック・コメント(条例に定める市民意見募集手続き)の実施	企画政策課	総合戦略策定について意見を募集予定	A	総合戦略の策定について意見を募集した	2	男女平等に意見が出せるような募集を心がけた	ア	予定なし
			防災安全課	H26と同様						
			都市計画課	各種計画策定時にパブリックコメントを実施する。	A	行田市みどりの基本計画の素案について、パブリックコメントを実施した。	2	行田市みどりの基本計画の素案に対する意見はなかった。	ア	各種計画策定時にパブリックコメントを実施する。
(3) 女性の 人材育成	①男女共同参画の視点からの職員研修会の開催	●職員研修会の実施	男女共同参画推進センター	管理職研修会の開催 (H27.7.10予定) 講師:皆川満寿美氏(大学非常勤講師・埼玉県防災委員) テーマ『男女共同参画社会の基礎知識と政策の動向』 対象者:課長級以上の管理職員	B	管理職研修会の開催 (H27.7.10) 講師:皆川満寿美氏(大学非常勤講師・埼玉県防災委員) テーマ『男女共同参画社会の基礎知識と政策の動向』 対象者:課長級以上の管理職員	1,2	出席者:39名(受講率49.4%)	ア	管理職研修会の開催 ※人事課との共催 (H28.10.19予定) 講師:川島高之氏(NPO法人ファサード・ジャパン理事) テーマ『ライフ・ワーク・バランスについて』 対象者:主幹級以上の管理職員
			人事課	人権問題研修会を実施する。	A	人権問題研修会を実施した。	2,3	女性の人権問題を取り扱った。	ア	人権問題研修会を実施する。
	②女性職員の研修機会の充実	●女性職員の研修機会の充実 ●各種研修における公募科目の拡充	人事課	昇任試験対象者への研修を実施する。	A	自治人材開発センター等の研修へ派遣した。女性活躍推進法による特定事業主行動計画を策定した。	2,3	研修へ派遣した。計画を策定した。	ア	昇任試験対象者への研修を実施する。
	③男女共同参画の視点に立った講座の開催	●男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	地域公民館	男女問わず参加できる講座と学級を開設し男女共同参画の意識を高める。	C	16館 計226学級・講座 延べ19,800人参加。 うち成人学級・高齢者学級等52学級・講座 延べ7,700人参加。	1	男女に共通する内容の設定。	ア	男女問わず参加できる講座と学級を開設し男女共同参画の意識を高める。
	④女性の人材育成と幅広い人材の登用	●あらゆる分野での女性の登用の実施 ●男女共同参画人材リストの定期更新	人事課	自己申告書を活用したジョブローテーションを実施。	A	全職員における女性の数 H26.4.1 142人(26.7%) H27.4.1 146人(27.3%)	3	自己申告に基づいた人員配置を実施。	ア	自己申告書を活用したジョブローテーションを実施。
			男女共同参画推進センター	・平成27年度に男女共同参画人材リストを定期更新する。(前回登録更新から3年経過するため) ・新たな登録者を募集をする。	B	・更新は未実施(H28/5に実施予定) ・情報紙「VIVA」において男女共同参画人材リストへの新規登録募集を行なったが、応募者は0であった。 ・H27.3.31現在登録者12名。	1・2		ア	・男女共同参画人材リストを定期更新すると共に新たな登録者を募集する。

重点施策3 市民との連携による男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1) 市民参加による計画推進	①市政への参画情報・参画機会の提供	●市ホームページ等の活用による参画情報の提供	企画政策課	市ホームページ等を積極的に活用し、参画情報の提供を行う。	A	付属機関等の会議開催情報や会議結果(会議録及び会議資料)について、市ホームページで公開している。また、市政情報コーナーにおいて会議録閲覧サービスを実施している。	3	様々な立場の方が、わかりやすい情報提供に努めた	ア	市ホームページ等を積極的に活用し、参画情報の提供を行う。
	②NPOと連携した事業推進・新たな団体、グループの育成支援	●情報・活動機会の提供		みずしろフェスタの開催を秋に変更し、実施予定。	A	時期を11月に戻し、3日間で開催したが、出展団体数、及び来場者数は前年並みであった。	1・2	実行委員、出展団体も男女関わりなく参加した。	ア	みずしろフェスタを27年度同様、秋に実施予定。

		●相談窓口の整備	地域づくり支援課	団体からの相談に対応できるように、担当職員のスキルアップを図る。	B	市民公益活動推進委員会やみずしろフェスタ、サポートセンターの講演会等、様々な機会でのNPQなどと交流、情報交換を行い、関係強化を図った。	1	色々な立場をこえて、意見交換した。	ア	団体からの相談に対応できるよう、研修等の機会を活用し、スキルアップを図る。
		●NPO活動と連携した事業の推進		みずしろフェスタの開催。 NPO等への協働事業の提案。	B	みずしろフェスタの開催、NPO等への協働事業提案、サポートセンター事業への協力等を行った。	1	色々な立場の者が一緒になって活動した。	ア	みずしろフェスタの開催。 NPO等へ協働事業を提案する。 サポートセンター事業を協働開催する。
		●新たな団体・グループの育成支援の実施		「市民公益活動推進基本計画」に基づき、各種施策を実施。 「(仮)市民活動サポートセンター」の設置	A	「市民公益活動推進基本計画」に基づき、各種施策を実施した。 「市民活動サポートセンター」を設置、NPOを始めとした市民活動団体に対し、情報発信や活動場所の提供など、支援を行った。	1・2	性別、立場等関係なく、事業を進めた。	ア	「市民公益活動推進基本計画」に基づく、各種施策を推進する。 「市民活動サポートセンター」での団体支援に係る各種事業を実施する。
	③県及び近隣市町村主催事業に協力・参加	●意見交換会等への参加 ●県や近隣市町村が主催する事業に対する協力体制の充実	男女共同参画推進センター	県が主催する研修会や近隣市町村開催事業への市民の参加を促す。	B	埼玉県女性キャリアセンターとの共催により『女性のための再就職支援セミナー』と『お仕事相談』を開催(共に、H28.2.23) 講師:埼玉県女性キャリアセンターのキャリアカウンセラー	1・2	受講者6名(定員23名)	ア	県等が主催する研修会や近隣市町村開催事業への市民の参加を促す。
(2)地域活動での性別役割分担の是正	①社会通念や慣行の見直しのための啓発活動の実施	●社会通念や慣行の見直しの啓発 ●講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明の実施	男女共同参画推進センター	講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明を実施する。	A	主催事業の開催時等に意識啓発用のリーフレットの配布や説明を行い啓発した。	1・2	男性料理教室以下5講座及び男女共同参画フォーラムほか。	ア	講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明を実施する。
	②自治会、コミュニティ活動の女性リーダーの育成	●リーダーステップアップ講座の開催 ●自治会・地域コミュニティ協議会の活動支援と育成 ●自治会女性部の活動支援	男女共同参画推進センター	リーダーステップアップ講座を開催する。 テーマ『デートDV予防講座』(H27.11.1) 講師:西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表) 対象:DV被害者支援に携わる者として自治会・自治会女性部連絡協議会、民生委員等の地域のリーダーほか	B	リーダーステップアップ講座を開催した。 テーマ『デートDV予防講座』 日時 H27.11.1(日) 10:00～ 会場:ものづくり大学 C8010講義室 ※学園祭2日目 講師:西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表) 受講者:民生・児童委員、一般の方	1・2・3	受講者:29名	ア	リーダーステップアップ講座を開催する。 テーマ及び講師、開催日時は未定
			地域づくり支援課	各団体が行う事業に対し補助金を交付する。 併せて、役員改選にあたり女性の登用を依頼する。	E	各団体が行う事業に対し、補助金を交付した。 また、自治会長は186名中6名。地区コミュニティ協議会役員は35名中3名が登用された。 自己評価で40%未満のため、評価Eとした。	1	男女の別なく平等に活動を実施した。	ア	各団体が行う事業に対し補助金を交付する。 併せて、役員改選にあたり女性の登用を依頼する。
(3)女性団体への支援とネットワークの促進	①女性団体への支援とネットワークの促進	●関連団体のネットワーク化 ●浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊などの活動の促進	男女共同参画推進センター	グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。	C	人材リスト登録者を講師に迎え講座・セミナーを開催 ①新井恵子氏:健康体操教室 (H27.5.22)親子9組18名 ②橋本富江氏:フラワーアレンジメント講座 (H27.12.26) 20名	1・2	グループ結成には至らなかった。	ア	グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。
			消防本部	各種行事への積極的な参加を呼びかける。	B		3	行事の来場者に火災予防啓発グッズを配布した。	ア	各種行事への積極的な参加を呼びかける。
	②新たな団体、グループの育成支援	●新たな団体・グループづくりのための講座の開催 ●新たな団体・グループ活動の立ち上げ支援	男女共同参画推進センター	グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。	C	人材リスト登録者を講師に迎え講座・セミナーを開催 ①新井恵子氏:健康体操教室 (H27.5.22)親子9組18名 ②橋本富江氏:フラワーアレンジメント講座 (H27.12.26) 20名	1・2	グループ結成には至らなかった。	ア	グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。
(4)国際理解と交流の促進(外国人への理解)	①国際理解と多文化共生	●ALTによる国際理解教育の充実		行田市独自の英語活動を通じ、国際理解教育のより一層の充実を図る。	A	12名のALTを直接雇用とし、国際理解教育が充実した。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し合い、事業を実施した。	ア	平成28年度も男女別なく平等に意見が出し合える環境づくりに努める。

と支援)		●多文化共生の視点からの教育活動の取組	学校教育課	CIRの活用により、国際理解教育を深める。 中学生海外派遣事業を継続する。	A	国際理解教育及びCIRの積極的な活用を行った。また、オーストラリアに20名の中学生を派遣した。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し合い、事業を実施した。	ア	平成28年度も男女別なく平等に意見が出し合える環境づくりに努める。
	②国際交流の推進	●ワンナイトシティ事業の推進	地域づくり支援課	制度の周知を図り、新たな受け入れ家庭の募集に努めるほか、受け入れ時の連絡調整を行う。	D	受け入れ実績は0件。また、市報等により制度の周知を図ったが、新たな受け入れ家庭の登録はなかった。	2	男女を考慮し、受け入れ体制を検討した。	イ	制度の周知を図り、新たな受け入れ家庭の募集に努めるほか、受け入れ時の連絡調整を行う。
		●日本語ボランティアの養成		市民活動団体に働きかけ、協働での事業実施を検討するほか、他の手法等での開催も検討。	E	日本語ボランティアを行っている団体に声かけをしたが、実施には至らなかった。	4	未実施	エ	市民活動団体に協働での事業実施を働きかけるほか、他の手法等での開催も検討する。
		●在住外国人のための学習環境や情報提供の充実		メンバー間での会議の目的・方向性の共有化を図るほか、外国人への情報提供方法を始めたとして支援の方法についての検討。	D	日本人と在住外国人との交流イベント時に、情報提供した。	1	性別、国籍関係なく意見交換した。	ウ	メンバー間での会議の目的・方向性の共有化、外国人への情報提供方法を始めたとして支援の方法について検討する。
		●平和を考える8日間(戦争体験者語る会)の継続		戦争に関する写真展の開催及び被爆体験者による講演会の実施。	A	8月の平和月間に戦争に関する写真展を12日間開催したほか、県内在住の被爆体験者の講演会を実施。	2	男女等は特に考慮しなかった。	ア	戦争に関する写真展及び講演会を実施する。
	③生活に密着した国際交流	●各種講座の開催による生活に密着した国際交流事業の推進	地域公民館	外国人講師を招いて異文化講座の実施	A	子ども英語として主に小学生対象で実施。	2・3	異文化講座として英会話に親しむことができた。	ア	外国人講師を招いて異文化講座の実施
	④外国語による広報の推進事業の推進	●広報担当で作成する刊行物などについての外国語表記を検討	広報広聴課	外国人向けの英語表記がなされた行田市政要覧を新たに発行する。	A	外国人向けの英語表記がなされた行田市政要覧を新たに発行した。	2	外国人向けの英語表記がなされた行田市政要覧を新たに発行した。	ア	外国人向けの英語表記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を実施する。
		●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示等による啓発活動	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	1・2	各種パンフレットを配布した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。
			市民課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	1・2	各種パンフレットを配布した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。
	⑤外国人相談窓口の設置	●外国人住民が気軽に相談ができる窓口の設置の検討	企画政策課	外国人相談窓口設置の必要性の検討	E					外国人相談窓口設置の必要性の検討
	⑥外国籍の方に対する生活サポート	●「外国人総合相談センター埼玉」の利用	市民課	新たに転入した外国国籍の方に各種案内を配布。引き続き外国語が堪能な職員の起用。	A	新たに転入した外国国籍の方に各種案内を配布。外国語が堪能な職員の起用した。	1・2	外国語が堪能な職員を窓口配置し案内の充実を図った。	ア	新たに転入した外国国籍の方に各種案内を配布。引き続き外国語が堪能な職員の起用。
	⑦海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供	●国際的な男女共同参画の推進状況などの情報収集と提供	男女共同参画推進センター	センター内で、外国語標記の男女共同参画関係のパンフレットを配布する。	A	公益財団法人プラン・ジャパンから届いたパンフレット等を配布した。	1・2	来館者の目に留まりやすいよう、受付窓口において随時配布。	ア	引続き国際的な男女共同参画取組等の情報収集及び提供を行なう。
	(5)環境分野における女性の参画推進	●環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ●男女共同参画の視点に立った計画策定	環境課	公募制の継続に努める。	E	公募制の継続に努めた。 結果、登用人数の割合が40%未満のため、評価Eとした。	1.2	公募の条件に性別の制限は設けませんが、応募理由及び環境に関する考えを書類で提出していただいている。	ア	公募制の継続に努める。
				男女共同参画の視点に立った計画等の策定に努める。	D	女性委員を含む環境審議会により「平成26年度版行田市環境報告書」を策定することができた。また、3回のエコタウン推進協議会において、エコタウンを創出するにあたり提言書を提出していただいた。	1.2	環境報告書及び提言書を策定する際に男女が共に意見を出し合った。	ア	男女共同参画の視点に立った計画等の策定に努める。

重点施策4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1)仕事と生活の調和への意識啓発・制度の普及	①仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発の推進	●ワーク・ライフ・バランスに関する各種講演会・講座等の充実 ●関係機関等が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進 ●八都県市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの周知	子育て支援課	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。	B	関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行った。	2	男女の別なく平等に周知した	ア	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	男女の別なく広く周知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
			人事課	自治人材開発センター等の研修へ派遣する。	A	自治人材開発センター等の研修へ派遣した。女性活躍推進法による特定事業主行動計画を策定した。	2・3	研修へ派遣した。計画を策定した。	ア	ワーク・ライフ・バランス研修を実施する。
			男女共同参画推進センター	県等が作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。	A	・国や県、NPOが作成した冊子やチラシ類を配布、ポスターを掲示した。	1・2	来館者の目に留まり易いよう、受付カウンター付近に設置した。	イ	県等が作成したポスターの掲示や印刷物を配布し啓発を促す。
	②働く男女の健康管理対策	●各種検(健)診の実施 ●健康相談、保健指導の充実	保健センター	15歳～39歳を対象にヤング健診。20歳～39歳に次世代デジタル健診の実施予定。	A	ヤング健診を実施し、149人が受診した。次世代デジタル健診を実施し、45人が受診した。	2	男女共に実施した。	イ	15歳～39歳を対象としたヤング健診を実施する。乳幼児、妊婦、20歳～39歳を対象とした次世代デジタル健診を年2回実施する。
				健康相談(保健センター随時)実施予定	A	健康相談を実施し、17人が相談した。特定健診後の保健指導を実施した。(初回指導9回 運動指導9回、栄養指導2回)	2・3	男女共に利用し相談している。	ア	健康相談(保健センター随時)の実施
	③庁内におけるワーク・ライフ・バランスの実現	●市役所におけるノー残業デーなどの推進 ●育児休業制度、介護休暇制度の周知と奨励	人事課	水曜日をノー残業デーとする。	A	毎週水曜日、電子メールでノー残業デーを通知した。特定事業主行動計画を策定するにあたり、推進委員会を設置。委員会において、各委員から意見を踏まえ、計画を策定した。	1・2	全職員へ制度を周知した。計画に目標を盛りこんだ。	ア	水曜日をノー残業デーとする。
			男女共同参画推進センター	県等が作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。	A	・国や県の取組について、人事課と情報を共有した。・審議会において、担当課(人事課)とリンクを行った。	1・2		イ	・国や県の取組について人事課と情報を共有し合い、庁内研修等の共催を検討する。
(2)仕事と生活の調和に関する情報提供	①仕事と生活の調和に関する情報提供と制度の普及	●ワーク・ライフ・バランスを推進する情報提供 ●情報紙「VIVA」やその他のメディアの活用 ●雇用確保のための相談等の実施 ●育児休業制度・介護休業制度の普及と利用促進	子育て支援課	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。	B	関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行った。	2	男女の別なく平等に周知した	ア	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	男女の別なく広く周知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
			人事課	ワーク・ライフ・バランスを推進する情報を提供する。	A	特定事業主行動計画を策定するにあたり、推進委員会を設置。委員会において、各委員からの意見を踏まえた計画を策定し、全職員への周知及び市ホームページで公開した。	1	計画に目標を盛りこんだ。	ア	ワーク・ライフ・バランス研修を実施する。
			男女共同参画推進センター	県等が作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。	A	・国や県、NPOが作成した冊子やチラシ類を配布、ポスターを掲示した。	1・2	来館者の目に留まり易いよう、受付カウンター付近に設置した。	イ	県等が作成したポスターの掲示や印刷物を配布し啓発を促す。

重点施策5 経済社会における男女共同参画の推進(雇用機会均等)

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の視点	具体的に記入	今後の 進め方	平成28年度計画
(1) 女性の 就労支援・ キャリア形成 支援	①女性が働くための情 報並びに学習機会の 提供	●市民を対象に女性が働くための情 報提供	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、 ポスターの掲示などを行い啓発に努める。 特に女性を対象としたものは、保健セン ター及び子育て支援課への分配を行う。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポス ターの掲示などを行い啓発に努めた。特に女性 を対象にしたものは保健センター及び子育て支 援課への分配を行った。計画どおり実施したため 評価をAとした。	3	男女の別なく広く周 知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、 ポスターの掲示などを行い啓発に努める。 特に女性を対象としたものは、保健セン ター及び子ども未来課への分配を行う。
		●就職支援講座やお仕事相談会の 開催など各種講座・講演会等の学習 機会の拡大	男女共同参 画推進セン ター	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で 「女性のための再就職セミナー」を開催す る。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希 望する女性、管理職を目指す女性等を対 象としたセミナーを開催する。	C	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催により 『女性のための再就職支援セミナー』と 『お仕事相談』を実施(共に、H28.2.23)。 講師:埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウ ンセラー ・女性活躍推進事業 目的別セミナーを4回開催した。	1・2	・キャリアセ ミナー 受講者6名 ・目的別セ ミナー 受講者50名	イ	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で 「女性のための再就職セミナー」を開催す る。 ・女性活躍推進事業において、再就職を 希望する女性、管理職を目指す女性等を 対象としたセミナーを開催する。 ※参加者の増加を図るため、他機関との 連携・共催を検討する。
	②女性のキャリア形成 支援	●中小企業者向け法律相談や経済 講演会等の実施 ●各種講座の開催	商工観光課	行田商工会議所が行う法律相談や経済講 演会に謝金の支払・補助金の交付などを 行う。	A	計画どおり商工会議所が行う法律相談や経済講 演会に謝金の支払・補助金の交付を行った ため評価をAとした。	3	男女共に利用、参 加。	ア	商工会議所が行う法律相談や経済講演会 に謝金の支払・補助金の交付などを行う。
			男女共同参画 推進センター	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で 「女性のための再就職セミナー」を開催す る。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希 望する女性、管理職を目指す女性等を対 象としたセミナーを開催する。	C	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催により 『女性のための再就職支援セミナー』と 『お仕事相談』を実施(共に、H28.2.23)。 講師:埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウ ンセラー ・女性活躍推進事業 目的別セミナーを4回開催した。	1・2	・キャリアセ ミナー 受講者6名 ・目的別セ ミナー 受講者50名	イ	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で 「女性のための再就職セミナー」を開催す る。 ・女性活躍推進事業において、再就職を 希望する女性、管理職を目指す女性等を 対象としたセミナーを開催する。 ※参加者の増加を図るため、他機関との 連携・共催を検討する。
	③女性の活躍による経 済の活性化	●起業家支援事業助成制度による支 援	商工観光課	起業家支援制度の周知徹底を図る。	A	女性起業家に対し助成を行った。	2・3	男女共に制度を利用 。	ア	起業家支援制度の周知徹底を図る。
	④働く女性の母体保護 の促進	●相談事業の実施	保健センター	リーフレットの配布 相談は随時対応	A	妊娠届出時に「働きながら妊娠・出産・育児される ために」のリーフレットを配布した。相談は随時対 応した。	2	男性の育児休暇に ついて記載されて いる。	ア	リーフレットの配布 相談は随時対応
		●関係機関が作成したパンフレットの 配布、ポスターの掲示などによる啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、 ポスターの掲示などを行い啓発に努める。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポス ターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	男女の別なく広く周 知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、 ポスターの掲示などを行い啓発に努める。
(2) 雇用環 境の整備促 進と事業所 への啓発	①市民に向けた法制度 の周知	●関係機関が作成したパンフレットの 配布や、ポスターの掲示等による各種 法制度の啓発活動の実施 ●男性の育児休業取得についての啓 発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの作成、 ポスターの掲示などを行い啓発に努める。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポス ターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	男女の別なく広く周 知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、 ポスターの掲示などを行い啓発に努める。
(3) 農業・自 営業におけ る男女共同 参画の推進	①女性農業者り育成・ 支援	●女性アドバイザー研修参加の促進	農政課	各機関等において実施する研修会に参加 する。	B	関係機関における協議会、研修会に複数参加し た。	3	/	ア	各機関等において実施する研修会に参加 する。
		●農業経営改善支援センターの活用 と就農相談の推進	農業委員会	農業経営改善センターでは、担い手農家 の確保や育成のために平成6年度から全 国、都道府県、市町村の各段階において 設置され、担い手農家への情報提供や経 営改善を実施している。 本市においては「行田市農業経営基盤強 化の促進に関する基本的な構想」におい て、農業所得目標を1人あたり560万円と掲 げ、その達成に向けた農業経営の改善支 援を行う。	E	H28.3.31現在で、女性農業者からの農業経営や 就農に関する相談は特になし	4		ウ	農業経営改善センターでは、担い手農家 の確保や育成のために平成6年度から全 国、都道府県、市町村の各段階において 設置され、担い手農家への情報提供や経 営改善を実施している。 本市においては「行田市農業経営基盤強 化の促進に関する基本的な構想」におい て、農業所得目標を1人あたり560万円と掲 げ、その達成に向けた農業経営の改善支 援を行う。

	②家族経営協定の普及促進	●家族経営協定の普及促進	農政課 農業委員会	新規の家族経営協定の締結件数 1件以上	E	希望者がいなかったため新規の家族経営協定を締結できなかった。	3		ア	新規の家族経営協定の締結件数 1件以上
	③農業分野における女性の参画促進	●農業委員及び各種農業組織への女性の参画の推進	農政課	各協議会等女性役員の登用に努める。	D	各協議会等女性役員の登用に努めた。10協議会中、女性役員がいる協議会は5団体、6名。	1・2		ア	各協議会等女性役員の登用に努める。
			農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。	B	H28.3.31現在 農業委員25名(選挙選出委員18名、選任委員7名)うち委員1名選挙選出委員0名、選任委員1名)	1・2		ア	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。
(4)職場における心身両面にわたる健康対策(過重労働対策など)	①メンタルヘルスケアの促進	●労働者の心の健康の保持増進のための措置(メンタルヘルスケア)の実施を促す事業所に向けた啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3		ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。
			保健センター	市報、HPに啓発記事を掲載。	A	市報、HPに気持ちリフレッシュ講演会の開催を掲載。参加者数115人	3		ア	市報、HPに啓発記事を掲載する。
			人事課	職員向けメンタルヘルス等研修会を実施する。	A	メンタルヘルス(ラインケア、セルフケア)研修を実施した。	2・3		ア	職員向けメンタルヘルス等研修会を実施する。
	②過重労働による健康障害防止対策	●過重労働による健康障害防止の適切な措置についての事業所等に向けた啓発 ●市民に対する健康障害の未然防止のための健康管理対策の促進	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3		ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。
			保健センター	自殺防止対策研修会を実施する。	A	気持ちリフレッシュ講演会の内容に自殺予防を盛り込んだ。	3		ア	自殺防止対策研修会を実施する。
			人事課	従来の内科医に加え、精神科医を産業医に迎えることで、相談の充実を図る。(36回)	A	平成27年度職員健康相談実績 36回(月3回)	2・3		ア	産業医(内科医・精神科医)による健康相談を実施し、相談の充実を図る。

重点施策6 子育てしやすい環境の整備・充実

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1)子育てがしやすい制度の活用・職場環境づくりに向けた啓発	①子育てがしやすい制度の活用に向けた啓発	●子育てをするためのセミナーや連続講座を開催	男女共同参画推進センター	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希望する女性、管理職を目指す女性等を対象としたセミナーを開催する。	C	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催により『女性のための再就職支援セミナー』と『お仕事相談』を実施(共に、H28.2.23)。講師:埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー ・女性活躍推進事業 目的別セミナーを4回開催した	1・2	・キャリアセミナー 受講者6名 ・目的別セミナー 受講者50名	イ	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希望する女性、管理職を目指す女性等を対象としたセミナーを開催する。 ※参加者の増加を図るため、他機関との連携・共催を検討する。
			子育て支援課	子育て支援センター「きっずプラザあおい」で引き続き「子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布するほか、子育て相談を行う。	C	子育て支援センター「きっずプラザあおい」で、子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布したほか、月2回程度子育て相談を行った。	2	男女関係なく平等に開催した	ウ	子育て支援センター「きっずプラザあおい」で引き続き「子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布するほか、子育て相談を行う。
			保健センター	ママパパ教室時に制度について説明	A	ママパパ教室時に制度について説明。	2	男女共同参画の基本理念をベースに説明	ア	ママパパ教室時に制度について説明
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	男女の別なく広く周知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。

	②子育てがしやすい職場づくりに向けた啓発	●くるみんマークの普及促進 ●子育てを支援している企業の拡大	男女共同参画推進センター	VIVA情報紙等で普及促進を行う。	B	VIVA情報紙(2月発行34号)に掲載し周知した。	1	約30,300部配布	ア	VIVA情報紙等で普及促進を行う。
			子育て支援課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行っていく。	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	2	男女の別なく平等に周知した	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行っていく。
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	男女の別なく広く周知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
(2) 男女が働き続けやすい環境の整備(子育て支援事業の充実)	①子育て支援事業の充実(病後児保育事業／ショートステイ事業／トワイライトステイ事業)	●病気の児童を医療機関に付設された専用スペースでの一時的保育 ●児童を児童養護施設等で一時的に養育	子育て支援課	病気回復期にある児童を家庭で保育できないとき、看護師や保育士のいる専用施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労支援を行っていく。	B	病児・病後児保育の延べ利用人数・・・778名 ショートステイ事業の延べ利用人数・・・1名 トワイライトステイ事業の延べ利用人数・・・365名	2	男女平等に働くための支援ができた	ア	病気回復期にある児童を家庭で保育できないとき、看護師や保育士のいる専用施設で一時的に預かり、子育てと就労支援を行っていく。
	②保育サービスの充実(延長保育事業／障がい児保育事業 乳幼児保育事業等)	●延長保育の充実 ●障がい児保育の推進 ●乳幼児保育を推進	子育て支援課	今後も保育サービスの充実を推進し、保護者の就労支援を行っていく。	C	延長保育の実施設・・・8保育所(自主事業含む)	3	男女平等に働くための支援ができた	ア	今後も保育サービスの充実を推進し、保護者の就労支援を行っていく。
	③保育士の資質向上	●研修会への参加促進 ●保育協議会・保育士会の運営支援	子育て支援課	年3回実施するの研修会の助成を予定しており、保育協議会、保育士会の運営支援を行っていく。	C	保育士向けに年3回研修を実施した。保育協議会への運営費補助金を支出するとともに、園長部会などの場で市からの子育て支援施策に関する情報提供を随時行った。	2	男女平等に働くための支援ができた	ア	年3回実施する研修会の助成を予定しており、保育協議会、保育士会の運営支援を行っていく。
	④家庭保育室の運営支援	●家庭保育室での乳幼児保育の実施	子育て支援課	今後も保護者の就労支援、子育て支援を行っていく。	C	実施施設数・・・市内3か所(2か所は平成27年4月から、1か所は平成27年8月から認可保育施設に変更) 《延べ利用者数》0歳児 60名 1歳児 56名 2歳児 36名 4歳児 4名 5歳児 4名 計160名	3	男女平等に働くための支援ができた	ア	家庭保育室実施により今後も保護者の就労支援、子育て支援を行っていく。
	⑤企業内保育施設の設置促進	●企業内保育施設の設置促進	子育て支援課	県担当課への窓口となり、設置促進を進めている。	C	県の企業内保育施設に関する情報を随時提供している。	3	男女平等に働くための支援ができた		県担当課への窓口となり、設置促進を進めていく。
	⑥放課後児童対策事業	●就労などにより保護者が昼間家庭にいない低学年児童を対象に放課後の遊び及び生活の場の提供	子育て支援課	H27年度より公設民営の学童保育室を1室開設。(定員23名) 公設民営定員(13か所) 定員630名 民設民営(1か所) 定員30名	B	公設民営(13か所) 延べ7,066名 民設民営(1箇所) 延べ172名 利用	3	男女平等に働くための支援ができた	ア	H28年度より公設民営の学童保育室を1室開設。(定員40名) 公設民営定員(14箇所) 定員670名 民設民営(1箇所) 定員30名
	⑦ファミリー・サポート・センター事業の推進	●ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て支援課	今後も協力会員の増加を図りつつ、子育てしやすい環境を作っていく。	B	会員数・・・450名 延べ活動回数・・・6154回 《内訳》提供会員 128名、依頼会員 308名、両方会員 14名)	3	男女平等に働くための支援ができた	ア	今後も協力会員の増加を図りつつ、子育てしやすい環境を作っていく。
(3) 子育てに関連の相談サービスの充実	①子育てに関する相談体制の充実	●家庭児童相談員等による相談体制の充実	子育て支援課	今後も家庭における児童に関わる悩み等の相談体制の充実を図っていく。	B	家庭児童相談員2名 延べ相談件数・・・437件 《内訳》 性格・生活習慣等 延べ42件 学校生活 延べ184件 家族関係 延べ121件 環境福祉 延べ52件 非行 延べ1件 障害等 0件 知能・言語 延べ3件 その他 延べ34件	2	男女平等に相談の受付を行った	ア	今後も家庭における児童に関わる悩み等の相談体制の充実を図っていく。
			保健センター	相談に随時対応	A	随時、相談に対応した。	2	男女共同参画の視点を持って相談に応じた。	ア	相談に随時対応

	②来所・電話による教育相談事業の充実	●教育相談の充実	教育研修センター	今後も教育相談の充実を図っていく。	B	相談者の思いに寄り添いながら、適切な相談業務を行った。 《延べ相談件数》 面接相談565件、電話相談1365件、訪問相談914件 計2844件	1	相談の実施にあたり、男女の別なく平等に相談業務を行った。	ア	今後も教育相談の充実を図っていく。
	③子育てや教育に関する情報の収集・提供	●子育てや教育に関する図書及び視聴覚資料の整備 ●生活に密着した地域の子育て情報の提供 ●ブックスタート事業においての子育てに関する情報の提供	教育研修センター 図書館 図書館	今後も、子育てや教育に関する図書及び資料の充実を図っていく。 平成26年度に引き続き、子育てや教育に関する資料を収集する。 平成26年度に引き続き、ブックスタート事業で子育てや教育に関する資料を収集する。	C A A	子育てや教育に関する図書及び資料の充実を図った。 子育てに関する資料、教育に関する資料の収集に努めた。 絵本を渡す際に、本の読み聞かせの方法や、子育てに関する情報などを提供した。＜ブックスタートバック531セットを配布＞	1 2・3 2・3	男女で意見を出し合い、図書及び資料の充実を図った。 男女の別なく資料の収集に努めた。 男女の別なく事業を実施した。	ア ア ア	今後も、子育てや教育に関する図書及び資料の充実を図っていく。 平成27年度に引き続き、子育てや教育に関する資料を収集する。 平成27年度に引き続き、ブックスタート事業で子育てや教育に関する資料を収集する。
(4)子育て中の親の交流・ネットワークづくりの支援	①幼児学級等の開催	●就学前の親子を対象に各種学級・教室の開催 ●地域の母親たちのネットワークづくり ●男性の家事育児への参画プログラム	地域公民館	幼児学級・親子教室等の開催。	B	各地域公民館で幼児学級・親子教室に述べ2,400人の参加があった。	2	親子のコミュニケーションや地域の親同志の繋がりを深めた。	イ	幼児学級・親子教室等の継続。
	②地域子育て支援拠点事業の推進	●相談指導・子育てサークル等の育成などの支援 ●子育て支援センターの機能の充実	子育て支援課 保健センター	一般型 7か所 子育て支援センターの紹介及び「あおい」での相談	C A	地域子育て支援拠点の設置及び利用状況 一般型・・・7か所 延べ 33,830名 子育て支援センターの紹介及び「あおい」にて相談等を実施した。	2 3	男女関係なく利用できるよう努めた 利用者には男女を問わず声がけをした。	ア ア	地域子育て支援拠点一般型 7か所において、親子で集える場所の提供と子育て相談を行っていく。 子育て支援センターの紹介及び「あおい」での相談
(5)男性が子育てしやすい環境の整備	①育児・介護休業制度利用の促進	●関係機関が作成したパンフレットの配布や、ポスターの掲示等を行うことによる啓発活動 ●男性の制度利用促進に向けた啓発活動	商工観光課 人事課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。 男性の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。	B A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。 推進委員会を設置し、各委員からの意見を踏まえ、女性活躍推進法による特定事業主行動計画を策定した。	3 1・2	男女の別なく広く周知した。 目標値を設定した。	ア ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。 特定事業主行動計画に基づいた取組を実施する。
	②男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	●男性学級(男の料理教室など)の実施	地域公民館 男女共同参画推進センター	男性学級・男の料理教室の開催。 男性の家庭への参画と自立を促すために『男性料理教室』を開催する。	B B	男性学級・男の料理教室 延べ144人参加。 ①『男性料理教室』 定員:25名 ～お家で手軽に楽しく♪アジア料理をつくろう～ H27.7.18 講師:森永乳業M'sKitchenスタッフ ※7月開催の受講者が少なかったため、2回目は男女を対象に開催 ②『簡単ワザあり料理教室』 定員25名 ～ちょこっとチョコでココと香を 塩ヨーグルトや牛乳で手作りチーズなど簡単ワザ満載～ H27.12.18 講師:明治出前教室スタッフ	2・3 1・2	男性が気軽に参加し家庭や地域への参画を促すような講座を開催した。 ①受講者数 16名 ②受講者29名 男性3名 女性26名	ア ア	男性学級・男の料理教室の継続。 男性の家庭への参画と自立を促すために「男性料理教室」及び「親子料理教室」を開催する。

重点施策7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
-------	-------	------	------	----------	-----	-----------------	-----------	--------	--------	----------

1)防災における男女共同参画の推進	①防災分野における男女共同参画の推進	●地域防災計画等において男女共同参画の視点の反映 ●防災関連の会議等において女性の参画拡大の検討	防災安全課	法律等で定める現状の構成員による防災会議の実施	A	自治会女性部連絡会及び男女共同参画推進審議会 の女性2名に加え行田労働基準監督署、加須保健所、教育長の女性3名を新たに防災会議委員として任命し、平成27年11月11日と平成28年2月5日に防災会議を実施した。	1	行田市防災会議に男女共同参画の視点を反映することができた。	ア	法律等で定める現状の構成員による防災会議の実施
	②自主防災組織の結成促進及び育成	●研修会、出前講座等を通じて自主防災活動に関する普及及び結成の啓発	防災安全課	防災意識の高揚及び知識の向上を図るため、出前講座等において啓発を行う。	B	防災意識の高揚及び知識の向上を図るため、出前講座等において啓発を行った。	3	男女の別なく啓発を実施した。	ア	防災意識の高揚及び知識の向上を図るため、出前講座等において啓発を行う。
		●日常的な見守り活動の中から災害弱者に対する災害時の支援のあり方の検討	地域づくり支援課	自治会連合会が取り組む自主防災組織設置促進に向けた調査・研究を支援する。	B	自治会連合会内に組織された防災部会(年1回開催)に同席し、自主防災組織設置促進に向けた活動を支援した。	4	男女の別なく自主防災活動の推進について意見を出し合い、事業を実施した。	ア	自治会連合会が取り組む自主防災組織の運営・充実にに向けた調査・研究を支援する。
		●女性団体等地域で活動する女性リーダーの育成	福祉課	防災意識の高揚及び知識の向上を図るため、民生委員に対する研修、啓発を行う。	C	53自治会でささえあいマップの作成・更新(全自治会で作成済)	1・2	男女の別なく参加し、事業を実施した	ア	民生委員に対する啓発を継続して行う。
			男女共同参画推進センター							計画なし
	③消防活動における男女共同参画の推進	●浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊などの活動の促進	消防本部	各種行事への積極的な参加を呼びかける。	B	消防出初式、文化財防火デー、忍城時代まつり等への参加を呼びかけ、火災予防の啓発を行った。	3	行事の来場者に火災予防啓発グッズを配布した。	ア	各種行事への積極的な参加を呼びかける。
(2)防犯における男女共同参画の推進	①防犯分野における男女共同参画の推進	●地域における防犯組織・団体の拡大・育成	防災安全課	防犯団体数を増加させ女性の視点を反映させる。	C	防犯推進委員293人のうち4人が女性となっている			C	防犯団体数を増加させ女性の視点を反映させる。

重点施策8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備 ※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1)ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭への経済的支援	●児童扶養手当の支給	子育て支援課	ひとり親家庭に対して各種手当制度の周知徹底を図っていく。	C	受給者数 672名 支給総額 289,783,420円	2	母子父子家庭に制度の周知を図った	ア	ひとり親家庭に対して各種手当制度の周知徹底を図っていく。
		●ひとり親家庭児童就学支度金支給(相談・受付)		就学支度金については、児童扶養手当手続きの際に案内していく。						
	②母子家庭の就労・自立の促進	●ひとり親家庭等医療費支給	保険年金課	ひとり親家庭に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	A	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭の福祉の増進を図った。 受給者登録数 865人(子ども医療費受給者を除く) 支給総額 22,165,750円	1	男女の別なく意見を出し合い事業を実施した。	A	ひとり親家庭に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。
		●自立支援教育訓練給付	子育て支援課	今後も母子家庭に対する各種就労・自立支援制度の周知徹底を図っていく。	C	支給額 3,646,000円 *自立支援(0名) 高等技能(4名)	2	男女平等に就労支援の制度の周知を行った	ア	今後も母子家庭に対する各種就労・自立支援制度の周知徹底を図っていく。
		●高等技能訓練促進給付			C		2	母子父子家庭に制度の周知を図った		
(2)高齢者福祉・障がい者福祉・介護保険の充実	①高齢者福祉サービスの充実	●通所施設(日中活動系)サービスの機会と場の確保	福祉課	〃日中活動系サービスの利用人数 介護給付費180人 訓練給付費146人 ※障害福祉計画によるH27見込量〃	B	〃日中活動系サービスの利用人数 介護給付費187人 訓練給付費173人〃	3	男女の別なくサービスの機会と場の確保に努めた。	ア	日中活動系サービスの利用人数 介護給付費186人 訓練給付費161人 ※障害福祉計画によるH28見込量
		●個々の生活環境や身体状況に適した生活支援事業の実施	高齢者福祉課	特別養護老人ホームの建設を継続していく	C	特別養護老人ホーム整備状況 新規開設:1ヵ所、工事中:1ヵ所、工事開始予定:1ヶ所	3		ア	特別養護老人ホーム開設:1ヶ所

	②介護保険事業の充実	●在宅介護支援事業の充実 ●施設整備について、計画に基づき検討	高齢者福祉課	事業を継続して実施していく	B	紙おむつ給付事業、介護慰労手当事業の実施	3	男女の区別なく事業を実施している。	ア	事業を継続して実施していく
				施設整備の予定はない	E	施設整備はなし				施設整備の予定はない
	③障がい者福祉の充実	●障がいのある人の地域生活や社会参加の支援 ●自立に向けた教育の充実 ●人にやさしいまちづくりの推進 ●安心できる保健・医療施策の推進	福祉課	“民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図る。登録事業者23事業所 利用登録者650人”	A	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図った。登録事業者22事業所 利用登録者714人	3	男女の別なく社会参加への支援に努めた。	ア	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図る。
	④高齢者・障がい者に配慮した市営住宅の改善	●中層の市営住宅において、全住戸内に手摺を設置	建築課	H25年度 事業完了						
(3)相談事業の充実	①各種相談窓口の充実	●子育ての総合支援窓口の設置による、子育て中の保護者の様々な相談を一元的に対応できる機能の強化 ●各種相談の充実 ●あらゆる人権問題に関して、気軽に相談できる環境の整備	子育て支援課	子育て総合支援窓口及び家庭児童相談室を継続設置する。	C	子育て総合支援窓口、家庭児童相談室の設置延べ相談件数 437件	2	男女区別ない相談体制に努めた	ア	子育て総合支援窓口及び家庭児童相談室を継続設置する。
			地域づくり支援課	各種相談を継続実施する。	B	H27相談件数 法律相談166件 行政相談8件	1	男女の別なく平等に事業を実施した。	ア	各種相談を継続実施する。
			人権推進課	相談は随時受付。相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、関係機関と連携協力する。	A	人権擁護委員への相談3件	2	相談所は男女の擁護委員で対応している。	ア	相談は随時受付。相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、関係機関と連携協力する。
	②障がい者の自立支援に向けた相談支援機能の強化	●障害者自立支援協議会の運営の活性化 ●相談支援センターの充実	福祉課	三市共同の定例会、事例検討会の充実	B	行田市、加須市、羽生市の三市及び相談支援事業委託先事業者により、障害福祉に係る定例会を月例で開催した。あわせて、同構成団体の市ケースワーカー及び事業所相談員による事例検討会を月例で開催し、地域課題の解決に向け取り組んだ。	1	男女の別なく意見を出し合い課題解決に取り組んだ。	イ	三市共同の定例会、事例検討会の充実
				基幹相談支援センターの設置検討	D	行田市、加須市、羽生市の三市による共同設置に向け、相談支援事業委託先事業者の選定等協議を進めた。	1	男女の別なく意見を出し合い協議した。	イ	基幹相談支援センターの設置検討
	③男女共同参画に関する総合的相談窓口の整備	●専門的な相談員による相談窓口の充実	男女共同参画推進センター	・専門の女性相談員(2名体制)による相談事業を継続する。 ・情報紙VIVAや市報及びホームページ等にて相談受付窓口を周知する。 ・本庁舎内のトイレに相談室案内カード(名刺サイズ)設置を継続し随時補給する。	A	・専門の女性相談員(2名体制)による相談事業を実施。相談者自身が問題に気づき、自己解決していくための支援を行った。 【面接相談】 毎週木曜日 13:00-16:00 3コマ(1コマ1時間) 毎週土曜日 14:00-16:00(2コマ) 場所:VIVAぎょうだ内相談室 【電話相談】 毎週土曜日 13:00-14:00(先着順) ・情報紙VIVAや市報及びホームページ等にて相談受付窓口を周知した。 ・本庁舎内のトイレに相談室案内カード(名刺サイズ)を設置した。 【新】VIVA及び本庁舎のトイレと授乳室に「支配があるかのチェックリスト」(NPOレジリエンス作)を掲示し、DV被害者自身が早期にDVに気が付き相談に繋るよう環境づくりの充実を図った。	1・2・3	・夫婦問題、親子の問題、DV、セクハラ等の相談を受け、離婚がイデックスやサポートを行った。 ◎相談件数 ⇒延べ93件 ・「支配があるかのチェックリスト」を見て相談に繋がったケースが複数あった。	ア	・専門の女性相談員(2名体制)による相談事業を継続する。 ・情報紙VIVAや市報及びホームページ等にて相談受付窓口を周知する。 ・VIVAや本庁舎内のトイレ及び授乳室に相談室案内カード(名刺サイズ)設置と「チェックリスト」の掲示を継続して行なう。

	●関係各課との連携の強化と相談体制の整備		・庁内DV対策連携会議を行う(H27.6.25ほか) ・相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行う(H27.10.8)	A	・庁内DV対策連携会議 ①H27.6.25、②H28.2.16 出席者：市民課以下17課 ・相談事例対応研修会(スーパービジョン) H27.10.8 出席者：VIVA職員および専門相談員 関係課職員(高齢者福祉課、子育て支援課、福祉課)	1・2・3	・庁内DV対策連携会議：担当課を4課追加し、DV被害者に対する支援方針や情報の共有について連携の強化を図った。 ・スーパービジョン：県より講師を招き専門的なアドバイスを受けた。	ア	・庁内DV対策連携会議を行う(H28.6.24ほか) ・相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行う(日程は調整中)
④消費生活相談の充実	●消費生活相談の相談日の拡充	地域づくり支援課	週5日の消費生活相談体制の継続	B	H27は週5日の相談で、相談件数331件	1	男女の別なく平等に事業を実施した。	ア	週5日の消費生活相談体制を継続する。
	●消費者問題の出前講座の実施		高齢者団体や小中学校への出前講座の実施	B	出前講座5回	1	男女の別なく平等に事業を実施した。	ア	高齢者団体や小中学校への出前講座を実施する。
	●福祉部門との連携		福祉課等や民生委員等を対象とした消費生活サポーター養成講座を新たに実施。引き続き福祉課、高齢者福祉課、税務課等と連携を図り、消費生活相談を行う。	B	福祉課等と互いに連絡を取り合って対応した。高齢者を消費者被害から未然に防ぐため、地域での見守りを強化するための消費者被害防止サポーター養成講座を5回実施した。	1	男女の別なく平等に事業を実施した。	イ	消費者被害防止サポーター養成講座を実施する。 高齢者等を見守るための庁内連携会議を設置し、関係部署との連携強化を図る。
⑤外国籍の人々への支援	●外国人のサポートをしているNPO活動の支援と協働	地域づくり支援課	「市民公益活動推進基本計画」に基づき、各種施策を実施。 「(仮)市民活動サポートセンター」の設置	B	「市民公益活動推進基本計画」に基づき、各種施策を実施した。 「市民活動サポートセンター」を設置、NPOを始めとした市民活動団体に対し、情報発信や活動場所の提供など、支援を行った。	1	性別、立場等関係なく、事業を進めた。	ア	「市民公益活動推進基本計画」に基づく、各種施策を推進する。 「市民活動サポートセンター」での団体支援に係る各種事業を実施する。
	●外国人に対する窓口サービスの充実	市民課	引き続き各種言語のパンフレットの配布。ホームページの活用。外国語が堪能な職員を起用。	A	各種言語のパンフレットの配布した。ホームページの活用。外国語が堪能な職員を起用した。	1・2	外国語が堪能な職員を窓口配置し、外国人に対する窓口サービスの充実を図った。	ア	引き続き各種言語のパンフレットの配布。ホームページの活用。外国語が堪能な職員を起用。

重点施策9 生涯を通じた健康づくりへの支援

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1)生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発(母性保護の啓発活動の充実)	●「生涯にわたる性と生殖に関する健康」(リプロダクティブ・ヘルス)の各種相談を通じた支援啓発 ●「性に関する健康を享受する権利」(リプロダクティブ・ライツ)の各種相談を通じた支援啓発	保健センター	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを意識しながら相談に応じる。また、ママ・パパ教室を継続実施する。	A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを意識しながら相談に応じた。また、ママ・パパ教室を継続実施した。	1・2	ママ・パパ教室への参加を勧めた。	A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを意識しながら相談に応じる。また、ママ・パパ教室を継続実施する。
(2)生涯を通じた健康支援(個々のニーズに応じた健康支援)	①健康づくり講座の開催 ②女性の健康づくりへの支援	●健康教育及び健康相談を個人の健康状態に合わせ集団又は個別に実施 ●女性特有がん検診の受診促進	保健センター	健康教育及び健康相談、市民けんこう大学、大学院を開講する。	A	健康教育及び健康相談、市民けんこう大学、大学院を開講した。	3	男女ともに参加した。	A	健康教育及び健康相談、市民けんこう大学、大学院を開講する。
			保健センター	子宮頸がん・乳がんクーポン券を女性(過去にクーポン対象者で過去5年間未受診)、20歳～40歳の5歳刻み子宮頸がん・40～60歳の5歳刻みの年齢女性に乳がん検診のクーポン券を配布。40歳～60歳の男女に大腸がん検診のクーポン券を配布する。	B	子宮頸がん無料クーポン券を20歳の女性に、乳がん検診無料クーポン券を40歳の女性に、大腸がん無料クーポン券を40・45・50・55・60歳の方に送付。また、過去の乳がん・子宮がん無料クーポン券送付者で市の乳がん・子宮がん検診未受診者へ勸奨通知を送付した。さらに、健康モデル地区(3地区)内の一定の年齢の方に大腸がん検診の勸奨通知を送付。クーポン券により、子宮頸がん361人、乳がん648人、大腸がん529人が検診を受診。	2・3	通知した年齢の受診者が増えた。	A	子宮頸がん無料クーポン券を20歳の女性に、乳がん検診無料クーポン券を40歳の女性に送付。

		●がん予防教室等の開催		がん検診時にがん予防のミニ講座を21回実施予定。	B	がん検診時にがん予防のミニ講座を21回実施。	2・3	男女にそれぞれ成果があった。	ア	がん予防ミニ講座を19回実施する。
	③男性の健康づくりへの支援等	●男性特有の疾患(前立腺がん)の検診等の受診の促進	保健センター	前立腺がん検診を継続実施	B	前立腺がん検診の受診者 2,064人	3	男性のみ受診	ア	前立腺がん検診を継続実施
	④感染症予防から治療までの総合的な対策など	●感染症発生动向の情報提供 ●感染症に関する知識の普及 ●HIV・その他性感染症の予防啓発 ●予防接種率の向上	保健センター	感染症関係は必要に応じて情報提供する予定。予防接種は継続実施。	B	感染症についてはHPで情報提供した。予防接種は年間を通じ医療機関で実施した。		本人及び保護者が接種しやすいよう全ての予防接種を医療機関での個別接種とした。	ア	感染症関係は必要に応じて情報提供する。予防接種は継続実施。
	⑤薬物、喫煙、飲酒対策	●正しい知識の普及啓発 ●家族や周囲の人の対応方法を学ぶ機会の提供	保健センター	禁煙チャレンジ応援プラン助成事業を実施する。	B	助成件数 22人 助成金額 211,360円	2・3	男女ともに助成事業を利用した。	ア	禁煙チャレンジ応援プラン助成事業を実施する。
(3)母子保健の充実	①子ども医療費支給事業の充実	●子どもに対する医療費の一部を支援	保険年金課	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、引き続き、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	A	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	1	男女の別なく意見を出し合い事業を実施した。	ア	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、引き続き、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。
	②母子に関する健診の充実	●妊婦健診及び乳幼児健診による疾病や異常の早期発見 ●適切な指導による母子の健康の保持増進	保健センター	妊婦健診、4ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の実施	A	妊婦健診 集計中 4ヶ月児健診 534人 1歳6ヶ月児健診 537人 2歳児歯科健診 511人 3歳児健診 544人	2・3	父、母、祖父母などが子どもを連れて受診した。	ア	妊婦健診、4ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の実施。4か月児健診は8月から医療機関委託で実施する。
	③母子保健相談・教育の充実	●妊娠・出産・育児に関する知識の普及 ●発達支援や育児不安の相談の充実	保健センター	ママパパ教室、離乳食教室、妊婦相談、乳幼児相談、各種専門相談の実施 資料の配布 子育て支援センターへの出張相談など妊娠・出産・育児の切れ目のない相談体制の整備	A	子育て包括支援センターを設置し、赤ちゃんコンシェルジュの助産師による相談を実施した。(面接54人 電話473人) 妊娠届出時にガイドブック、リーフレットを配布。きつずプラザ「あおい」にて健康相談を実施した。ママパパ教室54人 妊婦相談60人 離乳食教室280人 乳幼児相談518人	2・3	男女ともに参加があった。	イ	子育て包括支援センターの継続 ママパパ教室、離乳食教室、妊婦相談、乳幼児相談、各種専門相談の実施 資料の配布 子育て支援センターへの出張相談
(4)学校教育等における性に関する教育の充実	①性に関する教育の推進	●小中学校における性に関する指導の実施	学校教育課	教育課程に位置付け、系統的に実施していく。	A	各学校ごとに教育課程に位置付け、男女の相互理解を図りながら系統的に実施した。	2	系統的に実施できるよう指導した。	イ	平成28年度も性に関する指導が系統的に実施できるよう指導していく。
	②性や母性に関する情報・資料の提供	●小中学校における性や母性に関する情報についての教材の整備	学校教育課	教材を整備し、利用しやすいようにする。	A	教育委員会から学校にビデオ教材等を配布し、利用できるようにしている。	2	教材整備を図るよう指導した。	イ	平成28年度も効果的な学習が図れるように、教材の整備を図っていく。
(5)学校教育における感染症等予防対策の推進	①感染症予防から治療までの総合的な対策など	●保健指導を通し感染症予防の知識を身につける ●感染症発生动向の情報提供 ●感染症に関する知識の普及 ●予防接種率の向上	学校教育課	引き続き、関係機関との連携に努める。	A	学校医等と連携し啓発を行った。保健所等と連携し、迅速な情報共有に努めた。学校医等と連携し、啓発を行った。	1・3	関係機関との連携を図り、啓発活動に努めた。	ア	平成28年度も効果的な学習が図れるように、関係各所との連携を図り、啓発に努めていく。
	②薬物・喫煙・飲酒対策など	●薬物・喫煙・飲酒の健康への影響を学習し、健康を保持できる児童・生徒を育成	学校教育課	学校医や学校薬剤師等による健康教室の開催などにより意識啓発していく。	B	学校医等による健康教室等を開催した。また、健康教育として位置付けを行い実施している。	3	健康教室を実施した。	イ	平成28年度も薬物乱用防止教室や喫煙防止教室を実施していく。
(6)生涯にわたるスポーツ活動の促進	①スポーツ施設の整備・充実	●スポーツ施設の整備	スポーツ振興課	市内各体育施設の修繕を実施する。	B	市内各体育施設の老朽化や部品等の経年劣化に伴い、総合体育館、市民プール等の修繕を行った。	2・3	市民プールの男女トイレ及びシャワー室を改修した。	ア	市内体育施設(総合体育館等)の経年劣化に伴う修繕等を実施する。
	②スポーツに親しむための講習会の開催	●誰もが気軽に参加できるスポーツ教室の開催	スポーツ振興課	スポーツ教室を継続開催する。	B	各地区体育協会の協力を得て、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催した。(フロアカーリング、バドミントン、ヨガ、ハイキング等)	2・3	男女別なく参加しやすいスポーツ教室を実施した。	ア	スポーツ教室を継続開催する。

	③スポーツ指導者の育成・充実	●各種講習会を開催し指導者を育成	スポーツ振興課	各種講習会を継続開催する	B	普通救命講習、スポーツ指導者等講習会を開催した。	2・3	男女別なく参加しやすい講習を実施した。	ア	各種講習会を継続開催する。
		●「行田市スポーツ指導者登録制度」に基づく幅広い人材活用	スポーツ振興課	指導者登録制度に基づき人材活用する。	C	指導者登録制度に基づき人材活用した。	2・3	男女別なく人材を活用した。	ア	指導者登録制度に基づき人材活用する。

重点施策10 暴力のない社会づくりの推進

※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1)暴力を許さない意識づくり	①ドメスティック・バイオレンスの予防、防止に向けた啓発活動	●家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発 ●人権擁護委員による啓発活動の実施	男女共同参画推進センター	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 【新】バープブリボンキャンペーン(タペストリーを作成し、県内自治体をリレーする事業)への参加(8月予定) 【新】『デートDV予防講座』の開催とパネル展示(H27.11.1予定) 講師:西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表) 会場:ものづくり大学(学園祭) 対象:学生、若手職員、自治会長・民生委員等地域のリーダーおよび一般市民 ・県主催:出前講座の受講を促す⇒市内高校	A	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努めた。 ・バープブリボンキャンペーン(タペストリーを作成し、県内自治体をリレーする事業)に参加した(8月4日より1週間実施、63名) ・『デートDV予防講座』の開催とパネル展示の実施(H27.11.1開催) 講師:西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表) 会場:ものづくり大学(学園祭) 対象:児童・民生委員等地域のリーダーおよび一般市民 29名受講 ・県主催:出前講座の受講を促した⇒市内高校・富士見市立中学にて行なわれたデートDV予防講座の視察(H27.11.20) 講師:県男女共同参画課職員 受講者:同校の2年生と教師	1・2・3	・パンフレットやタペストリーは来館者の目に留まりやすいよう、VIVAの玄関及び受付カウンター付近に設置した。	イ	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 ・情報紙「VIVA」へのDV防止啓発記事掲載 ・県主催:出前講座の受講を促す⇒市内中学校、高校
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。	B	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(15回 25件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数437件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。
			人権推進課	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。(浮き城祭り、酉の市)	A	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施した。(浮き城祭り、酉の市)	3	男女関係なく啓発が図られた。	ア	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。(浮き城祭り、酉の市)
	②被害者、加害者向けの啓発・支援	●相談時における予防、再発防止に留意した対応 ●加害者への啓発・相談体制の整備検討 ●地域包括支援センターにおける予防・啓発 ●高齢者及び障がいのある人に対し虐待防止のパンフレットによる啓発や支援 ●警察、関係機関との連携による未然防止 ●児童相談を通した児童の保護者に対するDVの防止	高齢者福祉課	相談支援体制を強化する	B	庁内に関係チラシを設置するとともに相談窓口(市や地域包括支援センター)の周知等を実施するとともに、警察との連携を強化した。	3	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた	ア	相談支援体制を強化する
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。	B	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(15回 25件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数437件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。
			高齢者福祉課	地域包括支援センターにおける予防・啓発	B	地域包括支援センター訪問時における予防・啓発を実施	3	男女の区別なく事業を実施した	ア	地域包括支援センターにおける予防・啓発
			福祉課	虐待防止協議会において、関係機関と連携した虐待防止策を検討する。	B	行田市虐待防止協議会の開催(H28.3.23)	3	虐待防止に向けた、意識の高揚、啓発ができた	ア	引き続き関係機関との連携を図っていく。
(2)暴力防止に向けた学校教育	①人権尊重、男女平等教育の充実	●人権教育の全体計画・年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	引き続き計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。	A	各学校ごとに計画の見直しを行い、それらに基づいた人権尊重、男女平等の視点に立った教育活動を実施している。	3	行田市人権教育基本方針に基づいて実施した。	イ	平成28年度も行田市人権教育基本方針の周知とそれに基づいた教育を実施していく。

(3)デートDV(結婚していない恋人間での暴力)防止活動の実施	①若年者に対する予防啓発の推進	●問題の発生を未然に防止するためデートDVに関する講座の開催 ●啓発パンフレットなどを活用した情報提供 ●若い世代に対するデートDVに関する啓発	男女共同参画推進センター	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 【新】パープルリボンキャンペーン(タペストリーを作成し、県内自治体をリレーする事業)に参加した(8月4日より1週間実施、63名) 【新】『デートDV予防講座』の開催とパネル展示(H27.11.1予定) 講師:西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表) 会場:ものづくり大学(学園祭) 対象:学生、若手職員、自治会長・民生委員等地域のリーダーおよび一般市民 ・県主催:出前講座の受講を促す⇒市内高校	A	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努めた。 ・パープルリボンキャンペーン(タペストリーを作成し、県内自治体をリレーする事業)に参加した(8月4日より1週間実施、63名) ・『デートDV予防講座』の開催とパネル展示の実施(H27.11.1開催) 講師:西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表) 会場:ものづくり大学(学園祭) 対象:児童・民生委員等地域のリーダーおよび一般市民 29名受講 ・県主催:出前講座の受講を促した⇒市内高校 ・富士見市立中学にて行なわれたデートDV予防講座の視察(H27.11.20) 講師:県男女共同参画課職員 受講者:同校の2年生と教師	1・2・3	・パンフレットやタペストリーは来館者の目に留まりやすいよう、VIVAの玄関及び受付カウンター付近に設置した。	イ	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 ・情報紙「VIVA」へのDV防止啓発記事掲載 ・県主催:出前講座の受講を促す ⇒市内中学校、高校
			学校教育課	必要な教材等を活用できるよう対応する。	C	各学校ごとにパンフレットやDVD等を用いて、啓発活動を行った。	2	啓発活動を実施した	イ	平成28年度も啓発活動を引き続き実施していく。
(4)児童虐待の防止	①児童虐待に対する啓発活動	●「児童虐待の防止等に関する法律」の周知 ●地域社会全体に向けた積極的な啓発活動	子育て支援課	市報、市HPに掲載。自治会へリーフレット配布。虐待防止啓発グッズの作成。	C	市報ぎょうだにPR掲載(11月号)啓発品の配布	2	男女の区別なく虐待の啓発を行った	イ	市報、市HPに掲載。虐待防止啓発グッズの作成。
			学校教育課	引き続き教職員に対し、児童虐待の早期発見に結びつける。	A	教職員に対し、同法律の周知を図った。	1	問題の解決に向け、男女の別なく意見を出し合った。	ア	児童虐待は重大な人権問題である認識のもと、早期発見に努める。
	②児童虐待の未然防止	●虐待リスクの高い家庭の早期発見 ●家庭訪問や健診時等における児童虐待の兆候のチェック ●家庭児童相談員による相談体制の充実	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 15回 家庭児童相談室の設置 延べ相談件数437件	2		ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回
			持田保育園	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡	B	毎日園児の身体をチェックし疑われるようなことはなかったが、子どもの放任を近所の方に通報され児相介入あり、親元に戻った。	3	以後は問題はなく卒園にいった。	ア	毎日、園児の身体をチェックし虐待が疑われる場合の関係機関への連絡
			長野保育園	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合、関係機関との連携を強化する	B	毎朝登園した園児の身体を視診を確実にし小さい傷、痣も園長に報告が上がった。要対協対象の園児については関係機関への連絡を徹底した	3	すべての園児に視診を徹底した	ア	毎日、園児の身体をチェックし虐待が疑われる場合、関係機関との連携を強化する
			南河原保育園	毎日、園児の身体をチェックし、虐待が疑われる場合は関係機関との連携する	B	毎朝登園した園児の身体を視診を確実に行った。	3	すべての園児に視診を行った	ア	毎日、園児の身体をチェックし、虐待が疑われる場合は関係機関との連携する
			学校教育課	教職員間で情報の共有を図り、早期発見・対応に努める。	A	学校全体で虐待リスクや兆候の早期発見に努めている。	1	問題の解決に向け、男女の別なく意見を出し合った。	ア	児童虐待は重大な人権問題である認識のもと、早期発見に努める。
			男女共同参画推進センター	・市内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う	A	・市内DV対策連携会議 ①H27.6.25、②H28.2.16 出席者:市民課以下17課 ・相談事例対応研修会(スーパービジョン) H27.10.8 出席者:VIVA・・・職員および専門相談員 各課職員(高齢者福祉課、子育て支援課、福祉課、)	1・2・3	・市内DV対策連携会議:担当課を4課追加し、DV被害者に対する支援方針や情報の共有について連携の強化を図った。 ・スーパービジョン:県より講師を招き専門的なアドバイスを受けた。	ア	・市内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う

			保健センター	こんにちは赤ちゃん事業、養育支援家庭訪問事業等による個別支援の実施。健診等において虐待リスクの発見。	A	こんにちは赤ちゃん事業 426件 健診未受診児への訪問や健診時にリスクアセスメントを実施し、予防に努めた。	3	男女の区別なく実施	ア	こんにちは赤ちゃん事業、養育支援家庭訪問事業等による個別支援の実施。健診等において虐待リスクの発見。
--	--	--	--------	--	---	--	---	-----------	---	--

重点施策11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の視点	具体的に記入	今後の 進め方	平成28年度計画
(1) 早期相談の促進と相談体制の充実	①被害者の早期発見	●保健や福祉に関する業務を通じた被害者の早期発見	男女共同参画推進センター	関係課と連絡を取り合い、情報共有する。	A	関係各課および関係機関と連絡を取り合い、情報を共有し必要とされる支援を行なった。	1・2	必要に応じて関係課と連携を図り、対応した。	ア	関係課と連絡を取り合い、情報共有する。
			保健センター	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があつた場合は通常業務の中で見守りを行う。	A	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡し、関係機関からDV情報があつた場合は通常業務の中で見守りを実施した。	3	男女問わず実施した。	ア	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があつた場合は通常業務の中で見守りを行う。
		●関係機関の連携による高齢者等への虐待の早期発見、予防、解決	福祉課	協定締結事業所の増加を目指す。地域安心ネットワーク会議を開催する。	C	新たに1事業所と協定を締結。	3	虐待防止、早期発見に向けた、意識の高揚、啓発ができた	ア	協定締結事業所の増。地域安心ネットワーク会議の開催。
		●関係機関からの情報収集による高齢者等虐待防止	高齢者福祉課	地域包括支援センター、民生委員との地域支援ネットワークに、地域包括支援センター相談協力員を加え、より重層的なネットワークを構築し、要援護高齢者等の早期発見・対応態勢を推進していく。	B	地域包括支援センター、民生委員との地域支援ネットワークを推進し、要援護高齢者等の生活実態把握及び支援情報の共有を実施	3	男女の区別なく事業を実施した	ア	地域包括支援センター、民生委員及び地域包括支援センター相談協力員による地域支援ネットワーク構築を推進し、要援護高齢者等の早期発見・対応態勢を推進していく。また警察との連携を強化していく。
			高齢者福祉課							
	②相談・支援体制の充実		人権推進課	防止対策として人権擁護委員による街頭啓発と人権相談を実施。また人権・同和問題地区別研修において、高齢者虐待等含めた講演を実施。	A	人権擁護委員による街頭啓発を2回実施。人権相談所を10回開設。(相談数3件)人権・同和問題地区別研修会は14地区30会場で実施。(参加者数1,686名)	2	地区別研修では講演の他、啓発ビデオを上映するなど参加しやすくしている。	ア	防止対策として人権擁護委員による街頭啓発と人権相談を実施。また人権・同和問題地区別研修において、高齢者虐待等含めた講演を実施。
		●児童相談等においてDVを確認した場合の関係機関と連携した支援充実	男女共同参画推進センター	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。	A	関係各課および関係機関と連絡を取り合い、情報を共有し必要とされる支援を行なった。	1・2	必要に応じて関係課と連携を図り、対応した。	ア	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携し迅速かつスムーズに対応する。
		●各種人権相談において人権擁護委員による支援充実	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(15回 25件)家庭児童相談室の継続設置(相談件数437件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。
		●関係部署・機関と連携した虐待の早期対応	人権推進課	相談については、随時受付している。なお、相談があつた場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力している。	A	人権擁護委員への相談3件	2	相談所は男女の擁護委員に対応している。	ア	相談については、随時受付している。なお、相談があつた場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力している。
		●電話相談や心の相談を実施(必要に応じた臨床心理士の面接)	保健センター	こころの相談を12回開催する。(精神科医による相談6回、臨床心理士による相談6回)電話相談及び面接相談は随時実施。	C	こころの相談を9回実施し、12人の方が相談した。(精神科医による相談4回、臨床心理士による相談5回)電話相談及び面接相談を実施した。	2	男女問わず相談することができた。	ア	こころの相談を12回開催する。(精神科医による相談6回、臨床心理士による相談6回)電話相談及び面接相談は随時実施。
		●24時間対応の携帯電話による虐待通報の受付	高齢者福祉課	24時間対応携帯電話による虐待通報の受付を実施する。	C	携帯電話による虐待通報の受付を実施	3	男女の区別なく事業を実施した	ア	24時間対応携帯電話による虐待通報の受付を継続する。
(2) 被害者の安全確保	①被害者の安全確保	●関係機関の連携による切れ目ない支援の確保	男女共同参画推進センター	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。	A	庁内各課及び関係市町村、警察、児童相談所等と連携を図り対応した。	1・2	・シェルターへの入所支援や、幼児を伴った転入・出者への母子保健サービスや就学手続等に関する支援を迅速に行った	ア	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携し迅速かつスムーズに対応する。

		●被害者情報の適切な管理	保健センター	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があつた場合は通常業務の中で見守りを行う。	A	連絡があつたケースは個別記録にて管理。通常業務の中で見守りを継続し、必要があれば関係機関へ連絡した。	3	男女を問わず、見守りを行った。	ア	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があつた場合は通常業務の中で見守りを行う。
		●生活保護の申請等手続きの迅速化	福祉課	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応する。	C	他市から転入したDV2件の申請を速やかに受理し、決定実施した。	2	速やかに受理し、決定する。	ア	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応する。
		●緊急一時保護施設との連携(入所手続・警察への通報)	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(15回 25件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数437件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に努めた。	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。
(3) 自立への支援	①就労・住宅・経済的な支援	●就職セミナーや職業相談への参加促進	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。また、行田公共職業所からの求人情報の配布とHPでの公開を行う。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。また、行田公共職業安定所から毎週送付される求人情報を窓口で配布し、ホームページ上での公開も行った。	2・3	男女共に利用でき、それぞれに成果があつた。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。また、公共職業安定所からの求人情報の配布とHPでの公開を行う。
		●求人情報の提供	福祉課	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応する。生活保護申請の場合は、就労支援員と連携して自立に向けた支援を行う。	B	生活保護の申請のあつた他市から避難してきた者2件について保護を適用し、自立支援を行った。	2	自立に向けた求人情報を提供した。	ア	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応する。生活保護申請の場合は、就労支援員と連携して自立に向けた支援を行う。
		●関係機関で提供する住宅の情報提供	建築課	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県営住宅の情報提供を継続して行う。	C	DV被害者からの具体的な入居の相談は無かつた。	2		ア	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県営住宅の情報提供を継続して行う。
		●生活保護やその他の補助制度の活用に関する支援	福祉課	生活困窮者に対する支援を業務委託先と協力して実施する。	B	生活保護申請のあつた他市からの避難者2件に対し、申請について支援を行った。	2	申請の支援を行った。	ウ	生活困窮者に対する支援を業務委託先と協力して実施する。
	②心の回復に対する支援	●専門機関による継続的な心のケア	保健センター	メンタル面へのケアが必要なケースには専門機関を紹介する。	B	必要なケースには専門機関を紹介した。	3	男女を問わず紹介した。	ア	メンタル面へのケアが必要なケースには専門機関を紹介する。
		●児童福祉施設における子どもと親の心のケア対策	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。家庭児童相談室を継続設置する。	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(15回 25件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数437件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。
	(4) 子どもの安全確保	①関係機関虐待防止ネットワーク会議の充実	福祉課	●虐待防止協議会、要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議)の開催 ●通常業務や相談等における早期発見・虐待防止	C	新たに1事業所と協定を締結。	3	虐待防止、早期発見に向けた、意識の高揚、啓発ができた	ア	協定締結事業所の増。地域安心ネットワーク会議の開催。
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(15回 25件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数437件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回
			男女共同参画推進センター	関係する個別ケース会議に出席する。	A	関係する個別ケース会議に出席した。	1・2・3	関係する個別ケース会議に出席し、情報の収集・共有を図った。	ア	関係する個別ケース会議に出席する。
			保健センター	会議に参加。 乳幼児健診等での早期発見に努める。	A	会議に参加。 乳幼児健診等での早期発見に努めた。	3	男女を問わず実施	ア	会議に参加。 乳幼児健診等での早期発見に努める。
	②24時間ホットラインの設置	●24時間ホットライン(フリーダイヤル)を設置 (48時間以内の安否確認)	子育て支援課	設置を継続	A	継続設置した。	2	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた	ア	設置を継続
			保健センター	設置を継続	A	設置を継続	3	緊急時の体制が確保できた	ア	設置を継続
			福祉課	設置を継続	A	設置を継続	3	緊急時の体制が確保できた	ア	設置を継続。

重点施策12 セクシャル・ハラスメント防止対策

※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の視点	具体的に記入	今後の 進め方	平成28年度計画
(1)啓発及び相談体制の充実	①セクシャル・ハラスメント防止のための啓発及び相談体制の充実	●セクシャル・ハラスメント防止のための講座の開催	男女共同参画推進センター		E	未実施				計画なし
		●情報紙「VIVA」における情報提供		情報紙VIVAを通して意識啓発を図る。	E	未実施			ア	情報紙VIVAを通して意識啓発を図る。
		●イベント開催時における啓発活動	人権推進課	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(浮き城祭り、西の市)	A	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施した。(浮き城祭り、西の市会場で啓発品配布)	3	男女関係なく啓発が図られた。	ア	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(浮き城祭り、西の市)
		●セクシャル・ハラスメント防止研修の実施	人事課	セクシャルハラスメント防止研修の開催	A	ハラスメント防止研修を実施した。	2・3	男女の別なく研修を実施した。	ア	ハラスメント防止研修の開催
		●人権擁護委員による啓発活動及び相談窓口の充実	人権推進課	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(浮き城祭り、西の市)	A	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施した。(浮き城祭り、西の市会場で啓発品配布)	3	男女関係なく啓発が図られた。	ア	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(浮き城祭り、西の市)
(2)雇用や教育の場における防止対策の促進	①雇用や教育の場における防止対策の促進	●市内の企業に対しパンフレット配布・ポスター掲示	商工観光課	企業へのパンフレット配布は難しいため周知方法を検討し啓発に努める。	D	市内企業へのパンフレット配布などによる周知はなかったため評価はDとした。	4		ウ	商工会議所等を通じて周知・啓発に努める。
		●市内セクシャル・ハラスメント防止研修の実施	人事課	セクシャルハラスメント防止研修の開催	A	ハラスメント防止研修を実施した。	2・3	男女の別なく研修を実施した。	ア	ハラスメント防止研修の開催
		●セクシャル・ハラスメント問題検討委員会の設置	学校教育課	委員の構成については、男女の均衡を図る。	A	各学校において運用、活用されている。	1・3	男女の別なく委員を構成している	イ	校内倫理確立委員会を引き続き実施していく。
		●教職員倫理確立委員会によるセクシャル・ハラスメント防止策			A	各学校において防止策を策定し取り組んでいる。	1・3	策を周知し、男女の別なく取り組んでいる		
		●児童・生徒への人権教育を通じた防止対策			A	各学校において、人権教育に取り組んでいる。	1・3	男女の別なく教育を実践している		

重点施策13 関連機関との連携の推進

※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の視点	具体的に記入	今後の 進め方	平成28年度計画
(1)関係機関との連携強化	①市内DV対策連携会議の設置・運営	●DV被害者の個別的な事案に対応するための市組織内連携体制の充実	男女共同参画推進センター	・市内DV対策連携会議を必要に応じて行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う	A	・市内DV対策連携会議 ①H27.6.25、②H28.2.16 出席者:市民課以下17課 ・相談事例対応研修会(スーパービジョン) H27.10.8 出席者:VIVA・・・職員および専門相談員 各課職員(高齢者福祉課、子育て支援課、福祉課、)	1・2・3	・市内DV対策連携会議:担当課を4課追加し、DV被害者に対する支援方針や情報の共有について連携の強化を図った。 ・スーパービジョン:県より講師を招き専門的なアドバイスを受けた。	ア	・市内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う
		●DVに関する相談とその他の相談の連携体制の構築		・女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩みの相談に応じる。 新規相談はケース会議を開き、相談員と職員の連絡を密にしていく。 ・緊急の相談は職員が対応する。	A	専門の女性相談員(2名)による相談・・・年間延べ93件 ※新規相談者は、初回1時間半を掛けて入念に聞き取り調査するとともに、3ヶ月に1回新規ケース会議を開き、相談員間および職員との連携を密にしている。 ・緊急の相談は職員が対応した。(一時保護6件対応)	1・2	相談内容により他の機関の支援等が必要な場合、連絡を取り合い対応した。特に、命の危険性がある事案は警察と連携し対応した。	ア	・女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩みの相談に応じる。 新規相談はケース会議を開き、相談員と職員の連絡を密にしていく。 ・緊急の相談は職員が対応する。

		●組織内連携体制を基盤とする連携ネットワークの充実		・庁内DV対策連携会議を必要に応じて行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う	A	・庁内DV対策連携会議 ①H27.6.25、②H28.2.16 出席者:市民課以下17課 ・相談事例対応研修会(スーパービジョン) H27.10.8 出席者:VIVA・・・職員および専門相談員 各課職員(高齢者福祉課、子育て支援課、福祉課、)	1・2・3	・庁内DV対策連携会議:担当課を4課追加し、DV被害者に対する支援方針や情報の共有について連携の強化を図った。 ・スーパービジョン:県より講師を招き専門的なアドバイスを受けた。	ア	・庁内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う
(2)職務関係者研修の推進	①専門研修の充実と強化	●DV担当者研修や女性相談員研修などの充実	男女共同参画推進センター	・県などの研修会に出席し、DV被害者支援及びDV加害者対策等について学習する。	B	・埼玉県婦人相談センター主催 DV被害者支援新任担当者研修(H27.5.13,14,26) DV被害者支援担当者研修(H27.10.14,15,20) 『支援者のセルフヘルプ』、『DVサバイバーとの協働を目指す支援技術』、『一時保護施設におけるDV被害者支援～保護と自立支援～』 ・埼玉県男女共同参画課主催 DV加害者対策研究会(H27.12.25) 『DV加害者プログラムについて』、『DV加害者の現状について』	1・2・3	座学のほかロールプレイによる対応を学んだ。	ア	・県などの研修会に出席し、DV被害者支援及びDV加害者対策等について学習する。
		●関係各課の共通認識を培うための専門研修の充実		相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行う(H27.10.8予定)	B	相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行った。 H27.10.8 出席者:VIVA職員及び専門相談員 関係課職員(高齢者支援課、子育て支援課、福祉課)	1・2・3	県より講師を招き、ケーススタディーを実施、共通認識を深めた。	ア	相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行う。
	②二次的被害の防止に向けた研修の強化	●二次的被害防止のための配慮すべき事項、被害者の安全確保及び職務の適切な執行についての研修	市民課	DV会議への参加と関係各課との連携。 住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適切な処理。窓口でのプライバシー確保	A	DV会議への参加し関係各課との連携した。 住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適切な処理を行った。窓口でプライバシー確保した。	1・2	DV会議への参加及び支援措置申出者についての情報共有を行うことにより被害者の情報の保護を図った。	ア	DV会議への参加と関係各課との連携。 住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適切な処理。窓口でのプライバシー確保
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(15回 25件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数437件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に努めた	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回
			福祉課	虐待防止協議会や研修を通じ、二次的被害防止に向けた関係機関との連携について検討する	C	虐待防止協議会を開催し、関係機関との連携について検討。	3	虐待防止協議会(H28.3.23)における検討	イ	関係機関との連携の充実を図る

重点施策14 性別による固定的な役割分担意識の解消

※評価は担当部署による自己評価

A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1)男女共同参画社会の実現に向けての創意ある啓発活動の推進	①多様な広報媒体による啓発の推進	●市報「ぎょうだ」や市ホームページへの掲載	広報広聴課	男女共同参画を所管する課より依頼された原稿を掲載する。	A	市報「ぎょうだ」に記事を掲載した。	2	記事を掲載した。	ア	男女共同参画を所管する課より依頼された原稿を掲載する。
			男女共同参画推進センター	ホームページや情報紙VIVA・市報を活用し、啓発活動推進と事業周知を図る。	A	・ホームページ・・・随時更新 ・情報紙VIVA ・・・特集記事ほかVIVAぎょうだの事業実施状況報告等 ⇒年2回発行。(9月、2月) ・市報ぎょうだ ・・・相談事業⇒毎月掲載 講座・セミナー等の告知 ⇒開催の1～2ヶ月前に掲載	1・2	・情報紙類は、自治会の協力を得て配布。 ・プランの進捗状況は、ホームページ及び庁舎情報コーナーにて開示	ア	ホームページや情報紙VIVA・市報を活用し、啓発活動推進と事業周知を図る。

		●生涯学習情報誌「蓮櫓（はすやぐら）」の発行	ひとつくり支援課	生涯学習情報紙「蓮櫓」を発行する。（年2回、全戸配布）	B	生涯学習情報紙「蓮櫓」を発行した。（年2回、全戸配布）	1・2	男女共同参画の視点で事業を実施	ア	生涯学習情報紙「はすやぐら」を発行する。（年2回、全戸配布）	
		●行田市人権教育推進協議会広報誌「あゆみ」の発行	ひとつくり支援課	行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」を発行する。（年1回、全戸配布）	B	行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」を発行した。（年1回、全戸配布）	1・2	男女共同参画の視点で事業を実施	ア	行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」を発行する。（年1回、全戸配布）	
			人権推進課	人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会を」を発行（全戸配布のほかには人権・同和問題地区別研修会、第13回人権フェスティバル、事業所人権教育研修会等各種研修会参加者に配布）	A	人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会を」を発行（全戸配布のほかには人権・同和問題地区別研修会にて配布）	3	男女関係なく啓発が図られた。	ア	人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会を」を発行（全戸配布のほかには人権・同和問題地区別研修会、第14回人権フェスティバル、事業所人権教育研修会等各種研修会参加者に配布）	
	②男女共同参画啓発紙等の発行	●情報紙「VIVA」の発行と内容の充実	男女共同参画推進センター	情報紙「VIVA」を年2回発行する。（予定：9月、2月）	A	・年2回発行（9月：33号、2月：34号） 公募による4名の編集委員の協力を得て、計画的に編集会議を行い取材・編集作業を進めた。 ・主要事業の実施報告等掲載	1・2・3	特集「輝くひと」：『職人わざ』観音彫り、草木染（33号）、『江戸時代からの伝統をつなぐ』吉田碁盤・将棋盤（34号） ◎仕事に対する思いや将来の展望についてインタビューし、内容の充実を図った。	ア	情報紙「VIVA」を年2回発行する。（予定：9月、2月） ・国や県・市の取組等について分かり易い表現方法で掲載する。	
	③男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	●講演会の開催と内容の充実	男女共同参画推進センター	『身近なところから始められる男女共同参画』を課題に講座等を開催する。	A	●講座等実績 ・男女共同参画推進フォーラム（H27.12.6） 講師：竹内洋岳（プロ登山家） テーマ『登り続ける～日本人初8,000m峰14座完全登頂の軌跡～』 ◎オープニングセレモニー ・・・男女共同参画推進事業所表彰 受講者250名 ・男女共同参画講座 男性料理教室以下6講座を実施 受講者136名 ・VIVAセミナー キャリアアップセミナー以下2セミナーを実施 受講者6名 ・リーダーステップアップ講座 「デートDV予防講座」 講師：西山さつき氏（NPO法人レジリエンス副代表） 受講者29名	1・2・3	・前年度講座等のアンケート結果を踏まえて事業を計画・実施した。	ア	『身近なところから始められる男女共同参画』を課題に講座等を開催する。 ・国や県の取組を鑑み、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに、フォーラム及び職員研を開催予定（9月、10月） 随時、講座開催内容の見直しと改善を行なう。	
		●各種講座の開催と内容の充実									
		●リーダーステップアップ講座の開催と内容の充実									
	(2) 男性にとつての男女共同参画	①技術・家庭科における男女平等の内容の充実	●指導内容の工夫と充実	学校教育課	男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たすことについて、継続して指導する。	A	家庭のあり方や家族の人間関係などに関する指導の充実を図っている。	3	男女が相互の人格を尊重することについて指導した。	ア	男女平等、互いを尊重できる指導を今後も実施していく。
		②育児・介護休業制度利用の促進	●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示による啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	男女の別なく周知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示による啓発に努める。
			●取得率の低い男性の利用促進に向けた啓発	人事課	男性の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。	A	推進委員会を設置し、各委員からの意見を踏まえ、女性活躍推進法による特定事業主行動計画を策定した。	1・2	計画に男性の配偶者の出産休暇の目標値を設定した。	ア	特定事業主行動計画に基づいた取組を実施する。
③父親の積極的な育児参加の促進		●ママパパ教室の参加を促進 ●育児参加の推進	保健センター	ママパパ教室のチラシに父親の参加を促す文面を継続して掲載する。 ママパパ教室に参加した父親に、赤ちゃんのお風呂の実習と妊婦ジャケット着用体験を実施する。	A	ママパパ教室のチラシに父親の参加を促す文面を入れた。 教室では、沐浴の実施、グループワークへの参加、妊婦ジャケットの着用体験を行った。	2・3	男性が参加しやすい工夫をした。	ウ	ママパパ教室のチラシに父親の参加を促す文面を継続して掲載する。 ママパパ教室に参加した父親に、赤ちゃんのお風呂の実習と妊婦ジャケット着用体験を実施する。	

	④父親の1日保育士体験の実施	●保育園での1日保育士体験の実施	子育て支援課	公立保育園で実施する予定。	B	公立保育園で実施した。	3	父親にも参加してもらい実施した。	ア	公立保育園で実施予定。
			持田保育園	一日保育士体験を保護者に通知し、今年度は希望者に体験してもらう予定	E	入所児童79名中の延べ7名参加。実数6名参加(7.6%) (内男性0名)	2	保護会総会の際に趣旨の説明をし、積極的な参加を呼びかけた。	ウ	全保護者を対象に積極的な参加を呼びかけ、一日保育士体験を実施。
			長野保育園	27年度も引き続き一日保育士体験を実施。	B	6月から翌年2月にかけて一日保育士体験を実施。参加率63% アンケートの結果「参加してみても良かった」の回答が90%に上った	2	毎年参加しない保護者に直接声をかけた。送迎時父親にも声をかけた	ア	引き続き一日保育士体験を実施。
			南河原保育園	27年度も引き続き、一日保育体験実施	B	39家庭中28家庭が協力(内男性3名)	2	男性の参加する意識が低い。	ウ	引き続き、一日保育体験実施
(3)子どもにとつての男女共同参画	①男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	●男女共同参画の視点に立った特別活動の年間指導計画の作成	学校教育課	引き続き特別活動の年間指導計画に男女共同参画の視点を取り入れる。	A	各学校において、特別活動の年間指導計画に男女共同参画の視点を取り入れている。	1	男女共同参画の視点を取り入れた授業展開を指導した。	ア	引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた授業を展開するよう指導する。
	②若年層を対象とした育児体験等の啓発・支援	●学校への沐浴人形の貸し出し	保健センター	小学校からの要望に応じ、沐浴人形等の貸出を行う。	A	小学校からの要望に応じ、沐浴人形等の貸出を行った。	3	教材の貸出しをした。	ア	小学校からの要望に応じ、沐浴人形等の貸出を行う。
		●男女児共に育児体験及び学習機会の提供		保健センター見学の小学生に、赤ちゃん人形等を使った育児体験をしてもらう。	A	保健センター見学の小学生に、赤ちゃん人形等を使った育児体験を行った。	3	育児体験の場を提供した。	ア	保健センター見学の小学生に、赤ちゃん人形等を使った育児体験をしてもらう。

重点施策15 男女平等教育の推進

※評価は担当部署による自己評価 A・・・新規取組又は達成(100%)、B・・・ほぼ達成(80%以上)、C・・・おおむね達成(60%以上)、D・・・やや不十分(40%以上)、E・・・不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成27年度計画	評価※	平成27年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成28年度計画
(1)学校における男女平等教育の推進	①人権尊重、男女平等教育の充実	●人権教育の全体計画・年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	引き続き計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。	A	各学校ごとに計画の見直しを行い、それらに基づいた人権尊重、男女平等の視点に立った教育活動を実施している。	3	行田市人権教育基本方針に基づいて実施した。	イ	今後も行田市人権教育基本方針に基づいた教育活動の実践を図っていく。
	②人間尊重に基づいた性に関する教育の充実	●性に関する教育の年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	引き続き計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。	A	各学校ごとに計画の見直しを行い、教育課程に位置付けている。	3	児童生徒の実態に応じた教育活動を展開した	イ	今後も児童生徒の実態に応じた教育活動を展開する
	③男女平等の視点に立った進路指導の推進	●個々の希望や適性に応じた進路指導・キャリア教育	学校教育課	進路指導、キャリア教育の更なる推進に努める。	A	生徒一人一人に主体的に進路を選択する能力・態度を身に付させるキャリア教育を推進した。	3	性別に基づく固定概念にとらわれない考え方を指導した。	ア	今後も性別に基づく固定概念にとらわれない考え方を、発達段階に応じて指導する。
		●中学校における社会体験チャレンジ事業		全中学校において社会体験チャレンジ事業を予算化して実施する。	A	全中学校において社会体験チャレンジ事業を実施した。	3	性別にとらわれない職業観について指導した。	ア	今後も性別にとらわれない職業観について指導する。
	④男女平等の視点に立った学校運営の推進	●男女平等の視点に立つて校務を分担し、学校運営を推進	学校教育課	男女平等の視点に立つて校務分担を行い、学校運営を推進していく。	A	男女平等の視点に立つて校務分担を行い、学校運営を推進した。	1・2	男女の平等・相互理解について指導した。	ア	今後も計画的に男女の平等・相互理解について指導する。
	⑤家庭科など教科教育における男女平等教育の推進	●家庭科教育における意識啓発	学校教育課	家庭や地域において固定的な男女の役割分担にとらわれない教育を推進する。	A	男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合えるような人間形成を図る家庭科教育を充実させた。	3	男女の平等・相互理解について指導した。	ア	今後も計画的に男女の平等・相互理解について指導する。
		●生活技術が男女ともに向上するような指導の工夫			A		3	性別に基づく固定的な役割分担を前提にしないよう指導した。	ア	今後も性別に基づく固定的な役割分担を前提にしないよう指導する。

(2)生涯学習による男女平等意識の醸成	⑥教職員の男女平等意識の高揚	●価値観・生活態度など教職員の男女平等意識の向上	学校教育課	教職員の男女平等意識について、さらに理解を深める。	A	教職員の男女平等意識について、さらに理解を深めた。	3	教職員の意識高揚を図るよう指導した。	ア	今後も、教職員の男女平等意識の高揚を図るよう指導する。
	⑦男女共同参画に関する教職員の研修機会の充実	●研修機会の充実(埼玉県教育委員会主催の研修会への参加など)	学校教育課	研修の案内に努め、参加を促進していく。	A	研修の案内に努め、参加を促進した。	3	研修会案内を配布し、参加を促進した。	ア	研修会案内を配布し、参加を促進する。
	①男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	●女性学級、成人学級、高齢者学級の開催 ●幼児学級、青少年学級、家庭教育学級の充実	地域公民館	成人学級・高齢者学級等、男女共同参画関係の講座の開催。	B	各地域公民館ごとに各学級・講座とも計画通り行うことが出来た。	2	今後共、男女が気軽に参加できるような雰囲気作りに努め地域住民の生涯学習の場となるような講座を開催したい。	ア	成人学級・高齢者学級等、男女共同参画関係の講座の継続。
	②男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	●男性学級(男の料理教室など)の実施	地域公民館	男性学級・男性料理教室の開催。	B	5地域館で開催し、延べ144人の参加があった。	2	男女共、大勢の方に気軽に参加していただき趣味を通して交流の輪が広がるような講座開催に努める。	ア	男性学級・男性料理教室の継続。
			男女共同参画推進センター	男性の家庭への参画と自立を促すために『男性料理教室』を開催する。	B	①『男性料理教室』定員:25名 ～お家で手軽に楽しく♪アジア料理をつくろう～ H27.7.18 講師:森永乳業M'sKitchenスタッフ ※7月開催の受講者が少なかつたので、2回目は男女を対象に開催 ②『簡単ワザあり料理教室』定員25名 ～ちょこっとチョコでココと香を 塩ヨーグルトや牛乳で手作りチーズなど簡単ワザ満載～ H27.12.18 講師:明治出前教室スタッフ	1・2	①受講者数 16名 ②受講者29名 男性3名 女性26名	ア	男性の家庭への参画と自立を促すために「男性料理教室」及び「親子料理教室」を開催する。
	③男女共同参画に関する図書等の整備	●男女共同参画に関する図書や視聴覚資料の整備 ●情報コーナー、貸出コーナーなど市民が気軽に学ぶことができる環境の整備	男女共同参画推進センター	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行う。	E	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行った。 貸出図書コーナー:183冊、映像資料:13本 プレイルーム:子供用絵本等54冊 ※年度末に新図書を購入(東慶寺花便り以下17冊)	1・2	H27貸出実績 1名 / 4冊 ・相談で来館した方が、相談終了後に借りている	ア	・引続きセンター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行う。 ・情報紙「VIVA」に新規購入図書の案内を掲載し利用を促す。
			図書館	平成26年度に引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた資料を購入する。	A	男女共同参画の視点を取り入れた資料を購入した。また、おすすめ本コーナーを活用し、利用者への貸し出しを促進に努めた。	2・3	男女の別なく資料を購入した。	ア	平成27年度に引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた資料を購入する。